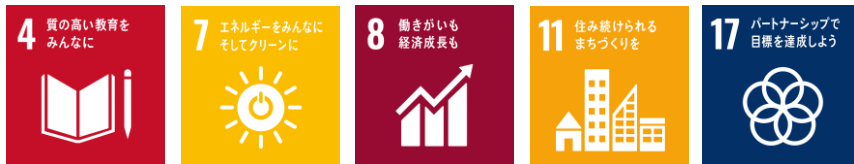


# 山形市民会館整備基本構想

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



この基本構想の推進により、SDGs の達成に貢献することを目指します

令和3年3月

山形市

## 目次

### **基本構想策定の背景**

1. はじめに	1
2. 基本構想策定の背景	1
(1). 国の文化政策の動向	
(2). 山形市の文化芸術に関する施策	

### **第1章 山形市の現状調査・分析**

1. 山形市民会館の現状	2
(1). 施設の現状	
(2). 利用状況調査	
(3). 利用状況調査のまとめ	
(4). 指定管理者が実施する事業の実施状況	
2. 市民・関係団体意見の集約	12
(1). 市民文化団体アンケート調査	
(2). 学校行事等および部活動（文化部）アンケート	
(3). 指定管理者ヒアリング	
(4). プロモーターヒアリング	
3. 山形市の文化環境（文化施設の設置状況）	23
(1). 周辺ホール、公民館、コミュニティセンターの設置状況・施設概要	
(2). 周辺市町の文化施設の設置状況・施設概要	
(3). 市内文化施設の規模・機能配置イメージ	
4. 現状調査結果	31

### **第2章 新市民会館の目指すべき姿**

1. 文化芸術活動の拠点の継承・発展	32
2. 賑わいの創出	32
3. 創造都市やまがたの推進	32
4. 周辺施設との調和	32
5. 感染症対策を備えた施設	32
6. 次世代のニーズへの対応	33
7. 災害への対応	33
8. ユニバーサルデザイン・バリアフリー化	33

### **第3章 施設概要**

1. 施設構成	34
(1). 新市民会館の施設構成	
(2). 各部門の概要	

(3). 各部門の諸室構成	
2. ホール規模の検討	36
(1). 大ホール	
(2). 小ホール	
3. 施設計画	37
(1). ホール部門	
(2). 創造活動部門	
(3). フィルムライブラリー部門	
(4). 交流部門	
(5). 管理運営部門	
(6). 防災機能部門	
(7). 共用部	
(8). 機械室	
(9). 駐車場	
(10). 施設規模	
(11). その他	
4. 設備計画	45
(1). 舞台特殊設備	
(2). 一般設備	
5. 動線計画	48
6. 防災計画	49
7. 建設予定地	49
(1). 選定の経緯	
(2). 概要	

#### **第4章 概算事業費・整備手法**

1. 概算事業費	52
2. 整備手法	52

#### **第5章 管理運営計画**

1. 事業計画	54
(1). 事業方針	
(2). 事業目標	
(3). 自主事業の実施方針	
(4). 貸館事業の実施方針	
(5). 拡充すべき事業	
(6). 継続事業の実施方針	
2. 管理運営組織	58
(1). 管理運営の業務内容	

(2). 公の施設の管理運営主体	
(3). 山形市の基本方針	
(4). 組織構成と規模	
(5). 専門家登用の検討	
(6). 市民参加	
3. 管理運営収支	61
(1). 基本方針	
(2). 収入増強策	
(3). 支出削減策	
(4). ライフサイクルコスト	
4. 評価システムの導入	62
(1). 基本方針	
(2). PDCA サイクル	
(3). 評価の流れ	

## **第6章 事業スケジュール**

1. 整備における事業スケジュール	64
-------------------	----

## **付録**

モデルプラン

## 基本構想策定の背景

### 1 はじめに

山形市民会館は昭和48年7月に、市民の文化の向上及び市民福祉の増進を図る目的で設置され、47年の長きにわたり、山形市における文化芸術の拠点として愛され続けています。様々な文化事業の実施を通して、山形市の文化芸術振興に寄与するとともに、市民にとって身近で利用しやすい施設として、市民や文化団体による自主的な活動を支援してきました。市民が質の高い芸術を楽しむきっかけを作り、優れた文化芸術活動の創造・発信や多様で優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供しているほか、市民の文化活動の更なる成長や、次世代の担い手の育成など、よりよい山形市の未来を描くうえで重要な役割を果たしています。

一方で、施設や設備の老朽化が進んでおり、今後大規模な改修工事が見込まれること、使い勝手やバリアフリー対応等の問題を抱えていることから、近い将来の建て替えが必要です。そのため、山形市では山形市民会館に求められる役割・機能等を検討の上、「山形市民会館整備基本構想」（以下、基本構想という）を定め、市民会館再整備の指針とします。

## 2 基本構想策定の背景

### (1). 国の文化政策の動向

平成13年に、国の「文化芸術振興基本法」（以下、基本法という）が制定され、文化芸術の振興に関する施策を推進するための基本理念が定められました。基本法において、地方公共団体は地域特性に応じた施策の主体的な実施が求められ、文化芸術の振興にかかる条例や計画を定めるようになりました。

平成24年には、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定され、劇場・音楽堂等の活性化を図ることにより実演芸術を振興し、心豊かな国民生活や活力ある地域社会の実現等に寄与することを目的とした文化施設の役割が示されました。

基本法に基づいて平成27年に国が制定した「文化芸術の振興に関する基本的な方針—文化芸術資源で未来をつくる—（第4次基本方針）」においては、「文化芸術は成熟社会における成長の源泉、将来世代のために継承すべき価値といった社会的便宜を有する公共財」であり、「子ども・若者や高齢者、障害者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらく社会包摂の機能を有している」ことが示されました。

また、平成29年には、「文化芸術振興基本法」の一部を改正する法律として「文化芸術基本法」が施行され、文化芸術のみならず、観光やまちづくり等その他の分野も取り込んで、文化芸術によって生み出されるさまざまな価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとしています。さらに、地方公共団体に対しても、これらを踏まえ、地域特性に応じた文化芸術振興のため、必要な施策に関し、一層の推進を図ることが努力義務として明文化されました。

### (2). 山形市の文化芸術に関する施策

前述の「文化芸術振興基本法」の制定を受け、山形市は平成19年に「山形市文化振興ビジョン」（以下、文化振興ビジョンという）を、平成25年に「山形市文化振興アクションプラン」（以下、文化振興アクションプランという）を策定しました。文化振興ビジョンでは文化振興の基本的な方向性を示し、文化振興アクションプランでは3つの施策の柱を位置づけ、重点施

策を明確化し、以降、様々な事業に取り組んできました。とりわけ、映像部門に関しては、平成元年の山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催以降、継続的に様々な形の支援に取り組み、平成 29 年に日本で初めて、「ユネスコ創造都市ネットワーク映画部門」に加盟しました。

「ユネスコ創造都市ネットワーク」はユネスコ（UNESCO、国際連合教育科学文化機関）が、平成 16 年に開始した取組で、グローバル化の進展により地方の固有文化の衰退が危惧される中で、文化の多様性を保持するとともに、世界各地の文化産業が潜在的に有している可能性を、都市間の連携などにより戦略的に発揮させる枠組づくりを目指しています。日本国内では 9 都市が加盟しており、山形市は国内唯一の映画部門での加盟都市です。

令和元年度からは「Q1（キューイチ）プロジェクト」が発足し、「山形まなび館」を令和 4 年度までに創造都市の象徴的な拠点施設として再整備・再オープンすることを目標に、取組を進めています。

これら山形市を取り巻く環境や背景も変化していることから、「創造都市」の概念も踏まえながら、文化の力を活用したまちづくりの推進を図るため、新たに（仮称）山形市文化創造都市推進条例及び（仮称）文化創造都市推進基本計画の検討を進め、令和 3 年度の策定を目指しています。

## 第1章 山形市の現状調査・分析

### 1 山形市民会館の現状

大小ホールの稼働率は全国の同等規模館よりも高く、開館 47 年を迎えた現在も、市の文化活動の中心施設として活発に利用されています。一方、その他の諸室については、一部、稼働率が低い部屋があり、また利用内容は全体的にホールの控室としての利用が多いなど、現状の利用ニーズと機能の不一致や本来の設置目的とは異なる使い方もみられます。

(1). 施設の現状

【山形市民会館の施設概要】

竣工年	昭和 48 年 7 月	
敷地面積	12, 841. 06 m <sup>2</sup>	
建築面積	3, 193. 92 m <sup>2</sup>	
延床面積	5, 815. 28m <sup>2</sup>	
構造	鉄筋コンクリート造、地上 4 階・地下 1 階	
施設機能	大ホール	
	客席	1, 202 席
	舞台	間口寸法：W20m×D14m×H7m、高さ：85 cm
	吊物設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緞帳、絞り緞帳</li> <li>・暗転幕（文字兼用）、定式幕</li> <li>・一文字幕：3 枚（ボーダー、アッパーに共吊り）</li> <li>・袖幕：2 対</li> <li>・中割幕：1</li> <li>・ Horizont幕</li> <li>・スクリーン</li> <li>・音響反射板</li> <li>・吊物バトン：8 本（内 1 本松羽目固定）、看板バトン</li> <li>・照明バトン：ボーダー×3 本、サスペンション×4 本、アッパー Horizont</li> <li>・大黒幕</li> </ul>
	床機構	・大迫り、小迫り
	諸室	楽屋：4（6 畳×2 /53. 2 m <sup>2</sup> /26. 9 m <sup>2</sup> ）
	小ホール	
	客席	300 席（移動席）
	舞台	間口寸法：W10m×D5. 3m×H4. 9m、高さ 60 cm
	吊物設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引割緞帳</li> <li>・吊物バトン：3 本</li> <li>・照明バトン：ボーダー×2 本、シーリングライト</li> <li>・スクリーン</li> </ul>
	諸室	楽屋：1（22. 96 m <sup>2</sup> ）
	リハーサル室	1 室（64. 6 m <sup>2</sup> ）
	会議室	2 室 大会議室⇒90. 50 m <sup>2</sup> /収容人数 40 人/分割利用可 小会議室⇒50. 73 m <sup>2</sup> /収容人数 20 人
	展示室	1 室（138 m <sup>2</sup> ）
	談話室	1 室（23. 2 m <sup>2</sup> ）
	管理諸室	事務室、楽屋事務室（9. 5 m <sup>2</sup> ）

## (2). 利用状況調査

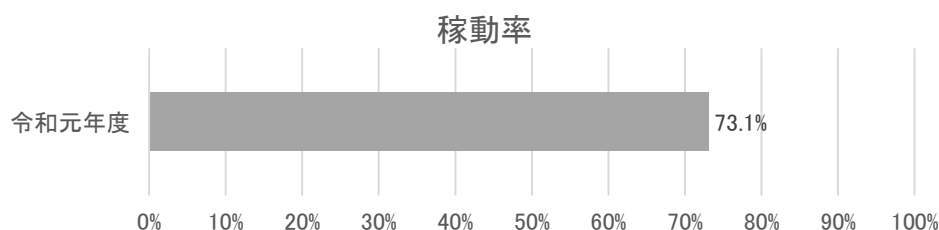
### 【調査概要】

1. 対象施設：山形市民会館
2. 調査期間：平成 27 年度～令和元年度（調査項目により一部期間となる場合があります。）
3. 使用データ：山形市民会館より提供
4. 比較データ：『令和元年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書』（公益社団法人 全国公立文化施設協会）

### ① 大ホール

#### 【稼働率および利用・入場者数（令和元年度実績）】

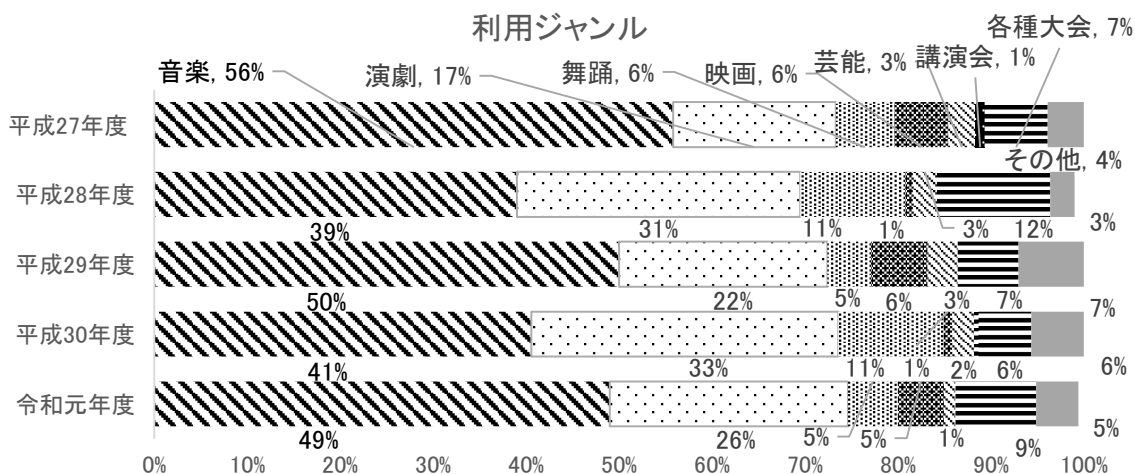
- ・ 令和元年度の年間稼働率は 73.1%で、全国の 1,000 席以上のホールにおける年間平均稼働率 63.7%（平成 30 年度実績）と比較し同等以上となっています。



項目	数値	備考
稼働日数（日）	316	稼働した日数
使用日数（日）	231	使用された日数
稼働率（%）	73.1	稼働日数における使用日数の割合
利用・入場者数（人）	114,599	主催者、関係者、入場者数を含めた人数

#### 【利用ジャンル】

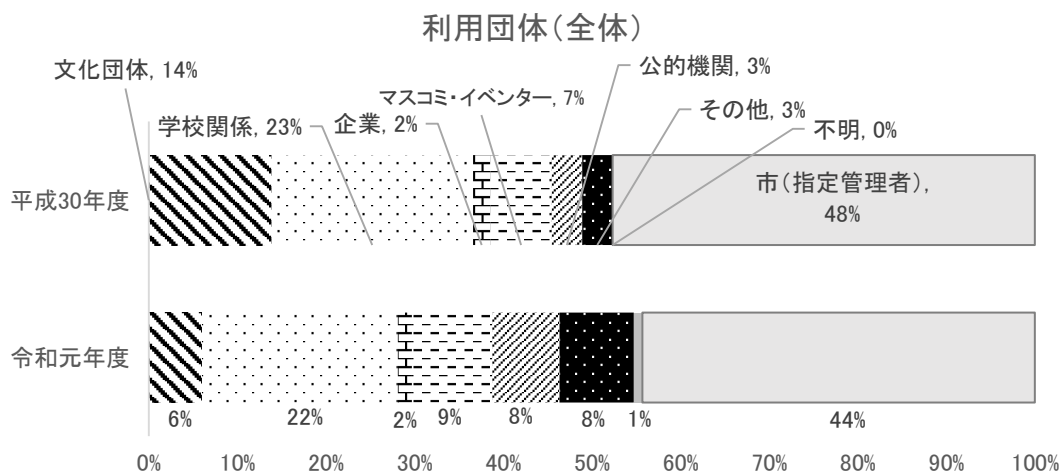
- ・ 「音楽」、「演劇」での利用割合の合計が全体の約 70%を占める一方で、「講演会」、「各種大会」の割合は合わせて 10%前後となっています。
- ・ 講演会や学会、式典の集会利用よりも「音楽」や「演劇」の発表や練習の場として利用される機会が多いとみられます。





### 【利用団体（全体）】

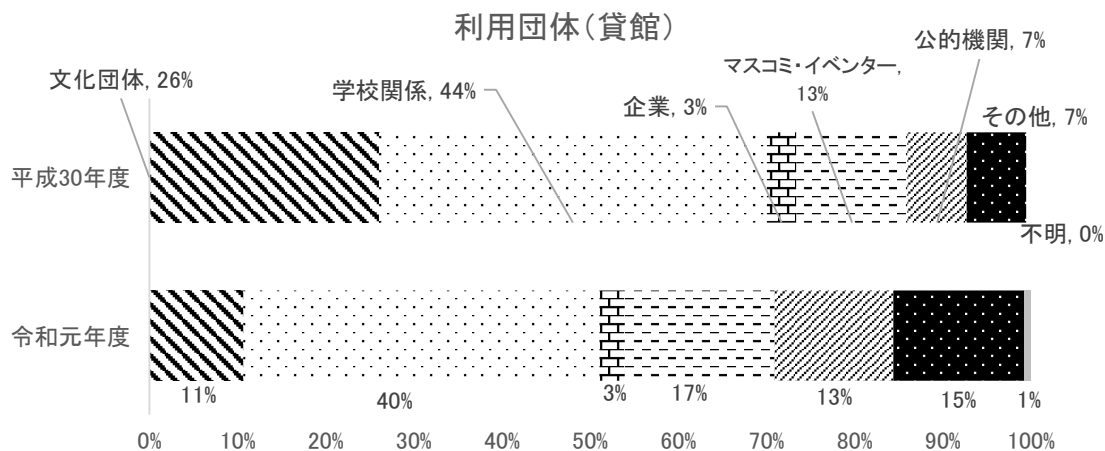
- ・「市（指定管理者）」の事業での利用（本番・練習等）が約半数を占め、「文化団体」、「学校関係」の利用割合の合計が約30%を占めています。



※市民会館の年間行事カレンダー、利用団体一覧をもとに過去2年間の大ホールの利用者について調査。調査対象は市（指定管理者）の利用を含む全体の利用。

### 【利用団体（貸館）】

- ・「学校関係」の利用が約40%で、「文化団体」、「学校関係」は合わせて貸館利用の約半数を占めています。
- ・利用内容と合わせると、大ホールは興行利用よりも市内で活動する文化団体や中学校・高校の部活動（吹奏楽等）の練習、発表の場として利用される傾向がみられます。
- ・令和元年度の「文化団体」の利用割合、利用日数ともに減少がみられました。これは、利用の集中する9～11月に山形国際ドキュメンタリー映画祭と県民芸術祭が開催され、文化団体が貸館利用できる日が少なかったことに起因すると考えられます。

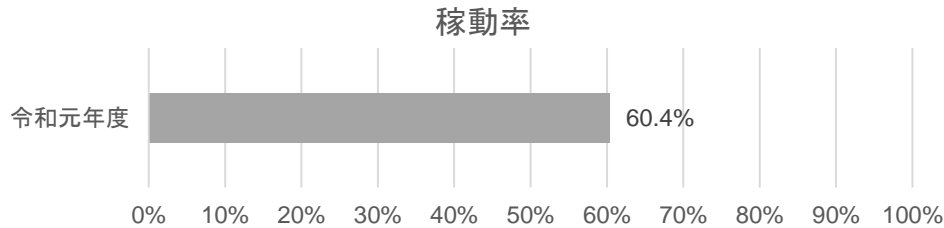


※市民会館の年間行事カレンダー、利用団体一覧をもとに過去2年間の大ホールの利用者について調査。調査対象は指定管理者の利用を除く貸館での利用。

## ② 小ホール

### 【稼働率および利用・入場者数（令和元年度実績）】

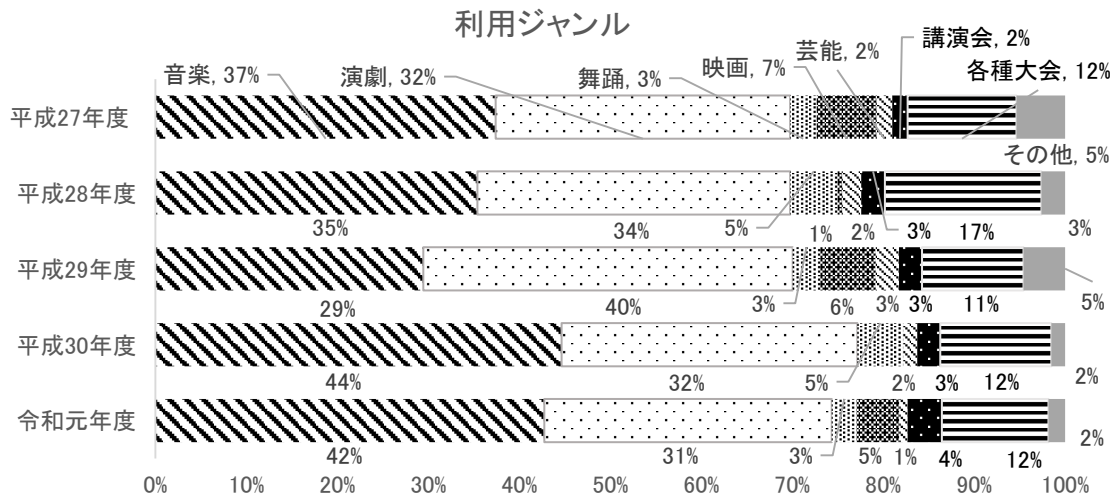
- 令和元年度の年間稼働率は60.4%で、全国の500席未満のホールにおける年間平均稼働率56.6%（平成30年度実績）と比較し同等以上となっています。



項目	数値	備考
稼働日数（日）	321	稼働した日数
使用日数（日）	194	使用された日数
稼働率（%）	60.4	稼働日数における使用日数の割合
利用・入場者数（人）	18,059	主催者、関係者、入場者数を含めた人数

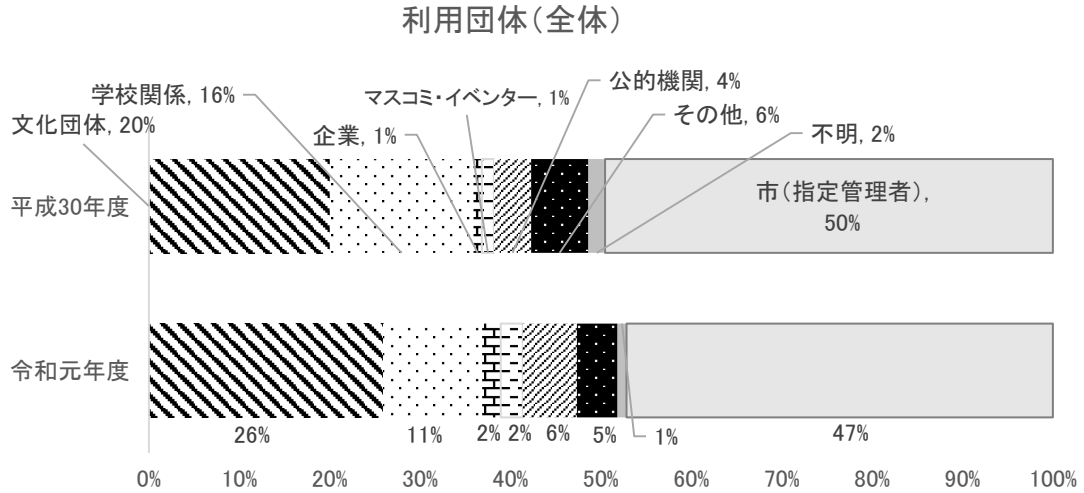
### 【利用ジャンル】

- 大ホール同様、「音楽」と「演劇」の利用割合の合計が全体の約70%となっています。
- 「講演会」、「各種大会」の利用割合は大ホールよりもわずかに多いですが、主な利用は「音楽」、「演劇」の発表や練習だと考えられます。



【利用団体（全体）】

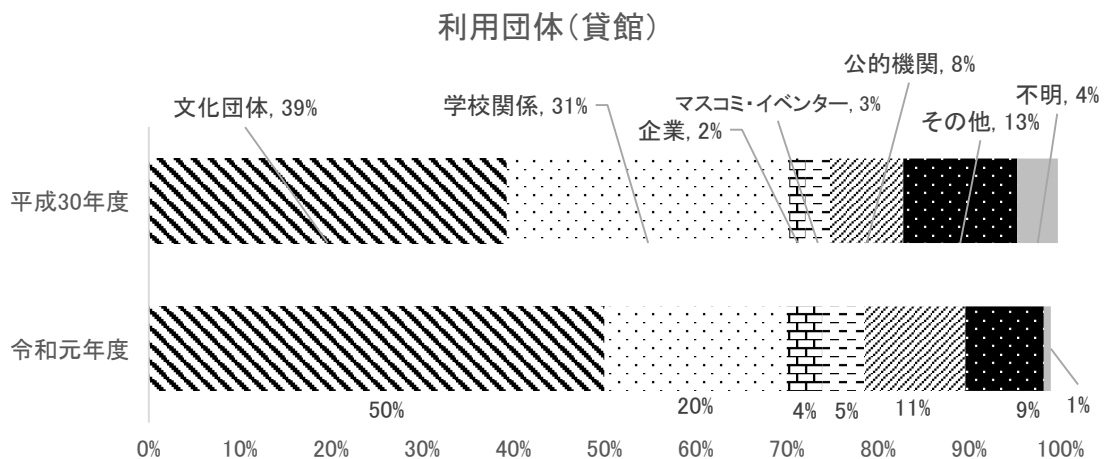
- ・「市（指定管理者）」の事業での利用（本番・練習等）が約半数、「文化団体」、「学校関係」の利用割合の合計が約40%を占めており、大ホールよりも更に市民利用が多くなっています。



※市民会館の年間行事カレンダー、利用団体一覧をもとに過去2年間の大ホールの利用者について調査。調査対象は市（指定管理者）の利用を含む全体の利用。

【利用団体（貸館）】

- ・「文化団体」と「学校関係」の利用割合の合計が貸館利用の約70%を占めています。
- ・大ホールよりも更に「マスコミ・イベンター」の利用が少なく、利用の中心は市内の文化団体や学校となっています。



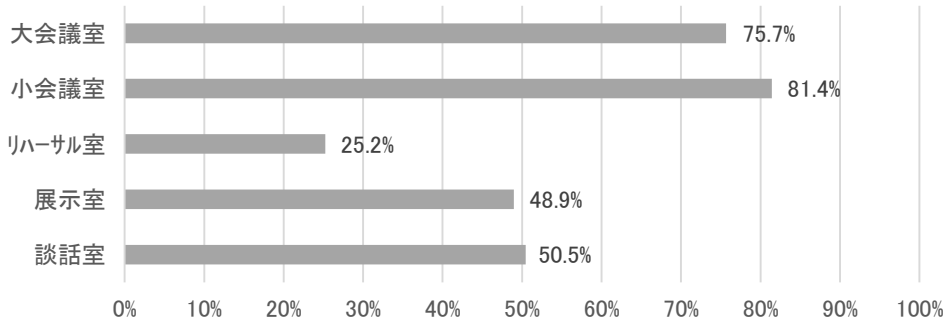
※市民会館の年間行事カレンダー、利用団体一覧をもとに過去2年間の小ホールの利用者について調査。調査対象は指定管理者の利用を除く貸館での利用。

### ③ 諸室

#### 【稼働率および利用・入場者数（令和元年度実績）】

- ・ リハーサル室は、施設構造の都合上、大ホール利用者専用としていることから、稼働率が20%台と低くなっています。
- ・ 展示室、談話室は、大・小会議室と比べると稼働率が低い傾向がみられます。

稼働率

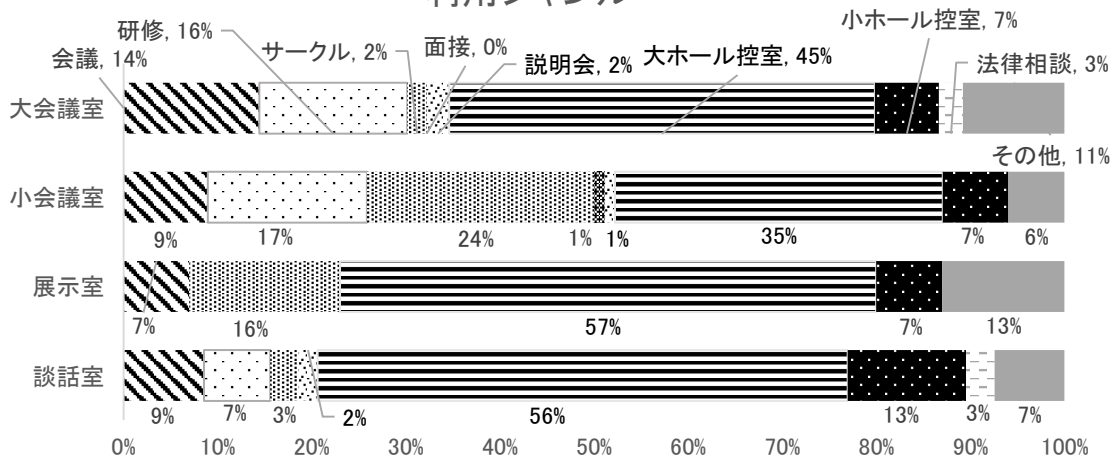


	大会議室	小会議室	リハーサル室	展示室	談話室
稼働日数（日）	333	334	333	333	333
使用日数（日）	252	272	84	163	168
稼働率（%）	75.7	81.4	25.2	48.9	50.5
利用・入場者数（人）	6,355	3,869	2,310	3,641	1,077

#### 【諸室の利用ジャンル】

- ・ 4部屋とも「大ホール控室」の割合が最も多く、大ホールの楽屋機能が不足していると考えられます。
- ・ 展示室、談話室は、大ホール控室としての利用割合が50%を超え、本来の設置目的とは異なる用途での利用機会が多く、部屋の機能とニーズが一致していないとみられます。

利用ジャンル



市民会館の年間行事カレンダーと諸室の利用者統計をもとに令和元年度の諸室の利用ジャンルについて調査を行い、傾向を探った。なお、集計は利用回数<sup>1</sup>を数える方法で行った。

<sup>1</sup> 午前、午後、夜間それぞれの利用を1回と数える。1日利用した場合は3回となる。

### (3) 利用状況調査のまとめ

#### ① 稼働状況

- ・ 令和元年度の大小ホール稼働率（大 73.1%, 小 60.4%）は、全国と同規模施設（大 63.7%, 小 56.6%）と比較し同等以上です。
- ・ その他諸室は、大、小会議室の稼働率が 70%～80%と高く、展示室等が約 50%、リハーサル室が約 25%となっています。
- ・ リハーサル室は、施設構造の都合上、大ホール利用者専用としていることから、稼働率が低くなっています。

#### ② 利用ジャンル別の状況

- ・ 例年、「音楽」、「演劇」での利用が合計で 70%程度を占め、舞台芸術での利用が多くなっています。
- ・ その他の諸室（会議室・展示室等）については、会議・展示などの本来目的ではなく、ホール控室として利用されることが多く、ニーズと機能が合致していないことが課題点だと考えられます。

#### ③ 利用団体別の状況

〈全体〉

- ・ 大小ホールともに「市（指定管理者）」の事業での利用が全体の約 50%を占めており、施設の貸出だけではなく、広く市民が舞台芸術に触れる場の提供等も行っています。

〈貸館〉

- ・ 「文化団体」と「学校関係」の利用が多く、大小ホールともに約 60%が市民利用となっています。
- ・ 文化団体は、小ホールの利用が多く、多様な活動が行われています。
- ・ 学校関係では、中学校・高校の部活動（吹奏楽等）の活動場所（公演や練習）として多く利用されています。

#### (4). 指定管理者が実施する事業の実施状況

##### ① 事業の実施状況(平成 28 年度～令和元年度)

市民会館では、指定事業<sup>2</sup>・自主事業<sup>3</sup>において、主に(ア)鑑賞型、(イ)参加創造型、(ウ)普及啓発・育成型の事業<sup>4</sup>が行われています。

##### (ア) 鑑賞型事業

指定事業においては、「舞台芸術公演事業」、「山形市小中学校鑑賞教室事業」の2種の事業を実施しています。「舞台芸術公演事業」では、「松竹大歌舞伎」、「市民新春寄席」、山形交響楽団による「ファンタジックコンサート」を継続的に行い、市民へ質の高い公演の鑑賞機会を提供しています。「山形市小中学校鑑賞教室事業」では、毎年市内の小中学校を対象とした音楽や演劇の鑑賞教室の実施により文化芸術の裾野を広げることにも寄与しており、過去4年間で延べ8.3万人の子どもたちが来場しました。

自主事業においては、毎年1本の招聘公演を行い、4年間で様々なジャンルの公演の鑑賞機会を提供しています。また、毎年1本、地元文化団体の文化活動の支援・育成を目標とする事業も実施しています。

##### (イ) 参加創造型事業

指定事業において、「山形市児童劇団事業」、「山形市平和都市宣言事業」の2種の事業を実施しています。「山形市児童劇団事業」では、周辺市町を含めた小学3年生から6年生を対象に団員を公募し、日々の練習活動、合宿(年1回・外部施設)、定期公演(年1回)を継続的に行っています。「山形市平和都市宣言事業」では、地元文化団体による「平和コンサート」、公募した市民で朗読、劇などを創り上げる「平和劇場」(年1回)を継続的に制作・実施しています。

また、年1回、「市民文化活動支援事業」の一つである「市民合同音楽祭(一般の部)」(吹奏楽合同演奏、オーケストラと市民・高校生の合唱合同演奏の二部構成)も実施しており、これらの事業において、本番の会場だけでなく、日々の稽古、道具製作等の準備を行う場にもなっています。

##### (ウ) 普及啓発・育成型事業

指定事業においては、「市民文化活動支援事業」を実施しており、「市民写真展」、「市民美術展」、「民藝展」などの運営実施支援、公募により決定した地元文化団体への会場提供を行っています。

自主事業においては、平成29年度より、ロビーコンサートを行っています。大ホールの利用がない日の大ホールロビーを活用し、山形出身者、山形を拠点に活動する演奏家などの公演を行っており、過去3年間で計20公演を開催、延べ1,800人以上が来場しました。

<sup>2</sup> 市が指定管理者に実施を指定する事業。

<sup>3</sup> 指定管理者の企画・創意工夫により実施する事業。

<sup>4</sup> 社団法人全国公共文化施設協会『公立文化会館運営ハンドブック 自主事業』(2002年3月)より、全国の劇場・ホールの自主事業として行われている主たる3種の事業種別から引用。

## ② 事業のまとめ

指定事業・自主事業の実施を通して、市民の文化芸術活動の支援、鑑賞機会の提供を重点的に行っています。また、「山形市児童劇団事業」、「山形市小中学校鑑賞教室事業」は文化芸術に親しむ機会を子どもたちに提供しています。これらの事業はいずれも継続的に取り組むことが必要と考えられます。

また、山形市の文化芸術活動のさらなる活性化を図るうえで、新たに整備される市民会館の基本コンセプトや施設内容に合わせた取組を拡大していきます。

## 2. 市民・関係団体意見の集約

### (1). 市民文化団体アンケート調査

市民の文化活動は年間を通して活発に行われています。その活動場所として、練習は公民館・コミュニティセンター、発表は市民会館という使い分けが見られます。

発表の場としては、展示系、公演系を問わず約 500 人は収容する規模が期待されています。また、現在の市民会館に「満足していない」という団体が多数を占めます。重視するポイントとしては、練習・発表場所ともに、料金や立地、アクセス、施設規模などが挙げられます。

調査結果から、市民が求める施設像は、身近で市民が利用しやすいものであることがわかりました。また、展示スペースを求める意見も多数見られました。

#### ① 調査概要

##### □調査対象

- ・ 山形市芸術文化協会加盟団体
- ・ 市民会館の既利用団体
- ・ 今後、市民会館の利用が見込まれる文化団体

##### □回収率

送付数 218 通

回収数 132 通

回収率 60.6%

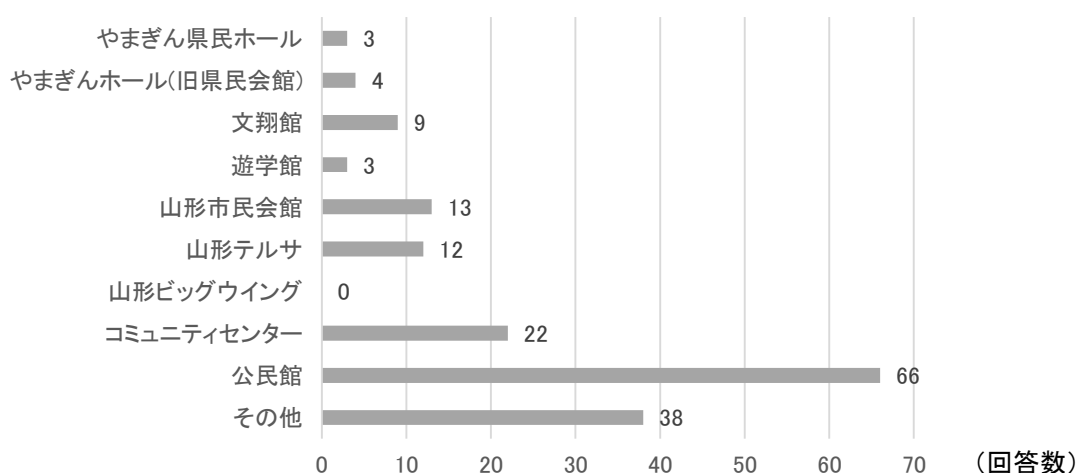


## ② 市内公共施設の利用について

### 【練習等の日常活動】

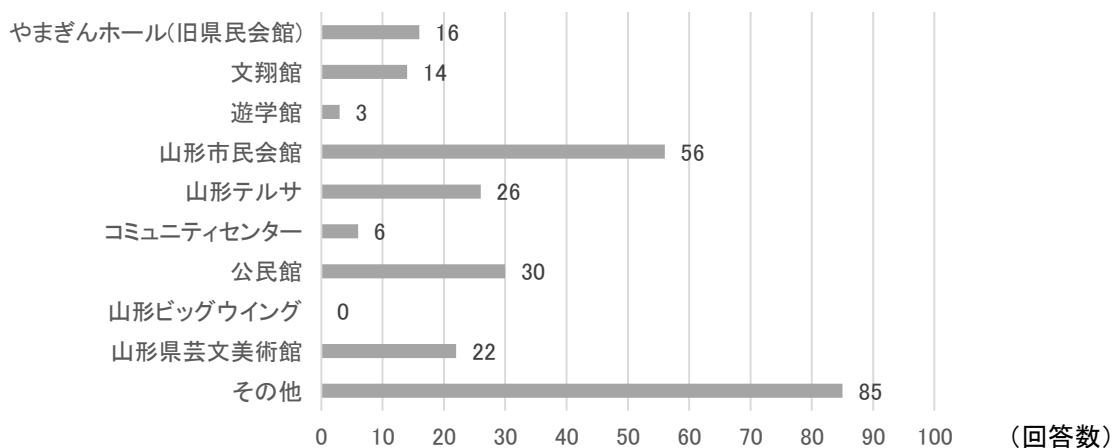
- ・「公民館」の回答が50%（66件）と最も多く、次いで「その他」が29%（38件）、「コミュニティセンター」が17%（22件）。
- ・日頃の練習活動においては、「山形市民会館」をはじめとする本格的なホールを備えた複合文化施設よりも、地域の「公民館」や「コミュニティセンター」、それに準ずる「その他」の施設が多く利用されている。
- ・「その他」の自由記述欄には多岐にわたる活動場所の回答があったが、特に「山形まなび館」が10件、「清風荘」「山形市学習センター」が6件と、複数団体に利用されている施設も多い。

### 市内公共施設利用の内訳



### 【発表等の活動】

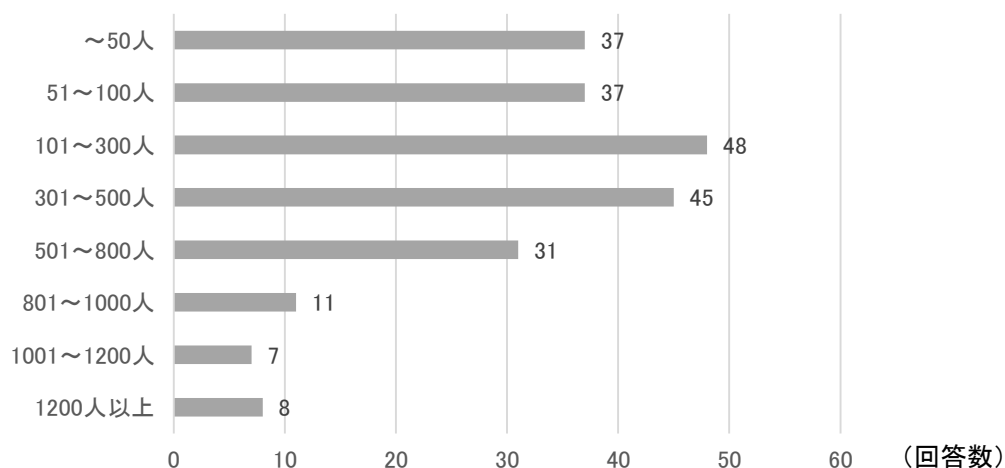
- ・発表に使用する会場としては、「その他」が64%（85件）で最多となり、次いで「山形市民会館」が42%（56件）、「公民館」が22%（30件）。
- ・会場の中では山形市民会館が最もよく利用されており、文化活動の発表の場として既に市民に親しまれている。
- ・「その他」の内訳は、展示系の発表を行う団体や茶道関係の団体による「山形美術館」「茶室」といった回答が中心。



### ③ 発表活動について

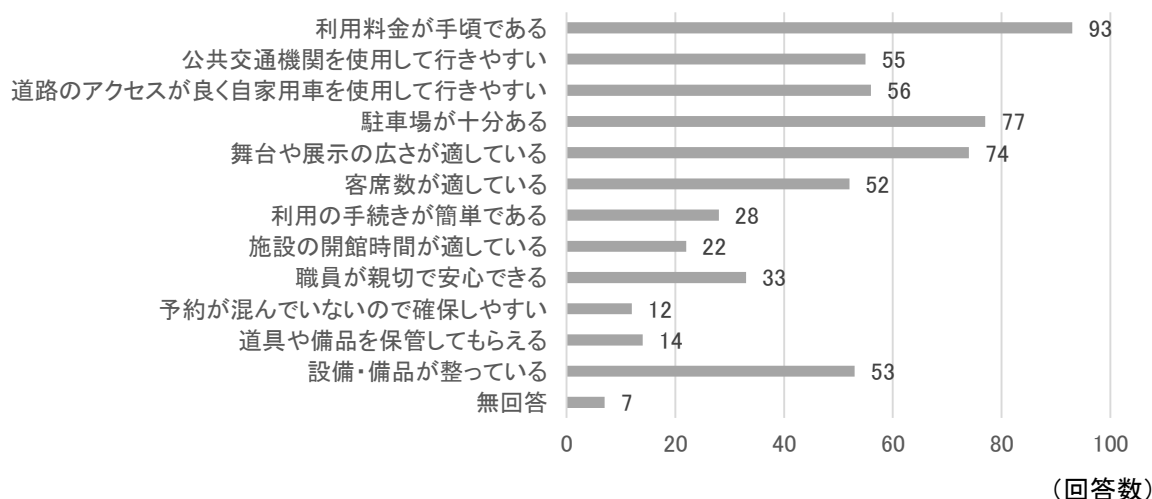
#### 【入場者数】

- ・発表・公演・展示などの入場者数については、「101～300人」が36%（48件）と最多だが、続く「301～500人」も34%（45件）と僅差となっている。



#### 【発表場所について重視すること】

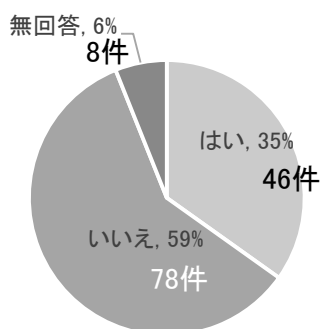
- ・発表場所について重視していることとしては、「利用料金が手頃である」が最多で70%（93件）、次いで「駐車場が十分ある」が58%（77件）、「舞台や展示の広さが適している」が56%（74件）の順となり、回答者の半数以上が上記3項目を重視すると回答した。
- ・練習場所についての回答（設問(2)⑤）と同様、ソフト（管理運営）的な要素よりもハード的要素がより重視されやすい傾向にあり、特に立地、アクセス、施設規模などについては慎重に検討していく必要がある。



#### ④ 現在の市民会館について

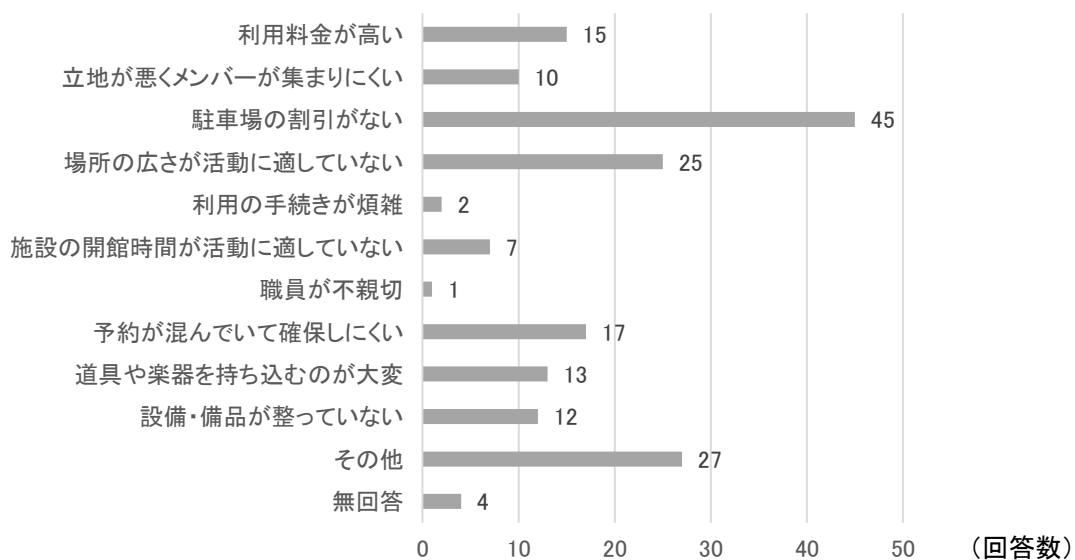
##### 【満足度】

- ・「いいえ」が59%（78件）と過半数を占め、現在の市民会館に「満足していない」回答者は「満足している」回答者の約1.7倍となった。



##### 【不満足の原因】

- ・「駐車場の割引がない」が最多で58%（45件）、次いで「その他」35%（27件）、「場所の広さが活動に適していない」32%（25件）の順に多い結果となった。
- ・「その他」の回答としては、バリアフリーや施設規模、設備、イメージ、その他に関する意見があった。特に控室の不足や、階段の多さについては多数の回答者が不満を抱いている。



## (2). 学校行事等および部活動(文化部)アンケート

### ① 調査概要

#### □調査対象

山形市内中学校・高等学校のうち、令和元年度に山形市民会館（大・小ホール）を「学校行事等」「部活動（文化部）」により利用した学校。

※ 「学校行事等」は、文化祭等の全校規模の文化活動を指す。

#### □回収率

送付数 17 通（学校行事等 9 通、部活動 8 通）

回収数 14 通（学校行事等 8 通、部活動 6 通）

回収率 82.5%（学校行事等 88.9%、部活動 75.0%）

### ② 学校行事等アンケート結果

#### 【市民会館の利用実績】

- ・市民会館を利用した学校行事の内容としては、合唱コンクール・合唱祭が4件と最も多く、その他には文化活動の発表会や鑑賞教室などで利用されていた。
- ・開催時期は10月が5件、9月、11月が2件ずつとなっており、利用は秋に集中している。
- ・入場者数は、全校生徒が集まる行事や他校との合同行事では800人以上となる場合もあるが、多くは501～800人での利用となっている。

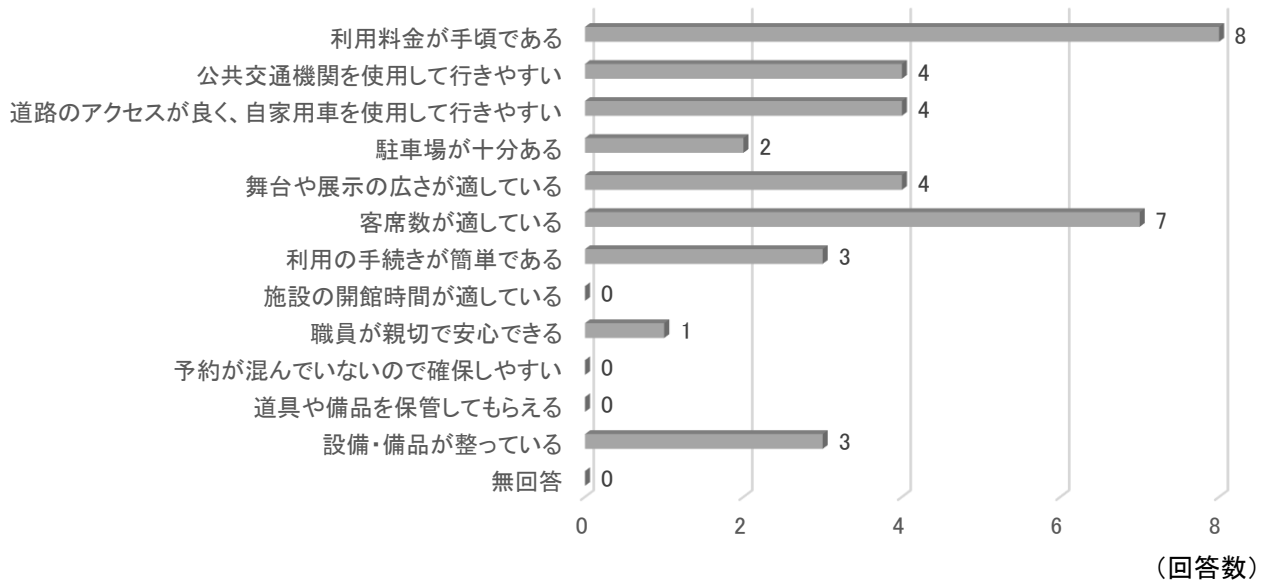
(2019年4月～2020年3月に開催のもの)

行事名称	時期(月)	入場者数
合唱コンクール	10	501～800人
文化活動発表会	10	501～800人
合唱コンクール	10	301～500人
文化祭・合唱コンクール(全校生)	10	1,200人以上
ドキュメンタリー映画祭(第2学年)	9	101～300人
市中学校音楽教室(全学年)	11	501～800人
嚶鳴祭初日(開催行事・文化部発表)	8	501～800人
山二中祭・合唱祭	10	501～800人
音楽鑑賞教室(金井中と合同)	11	801～1,000人
音楽祭	9	501～800人
無回答1校	-	-

※最も多い回答に網掛け

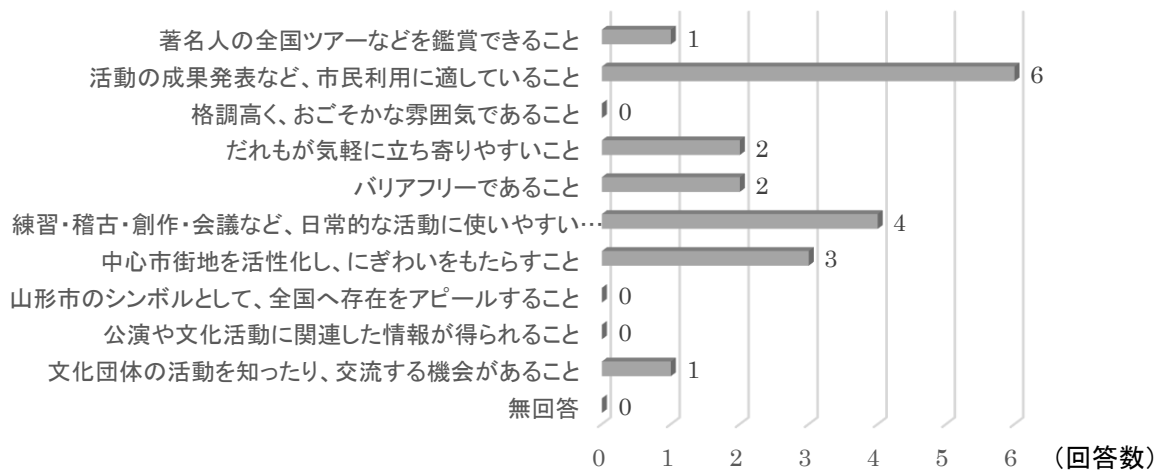
### 【学校行事等の会場】

- ・学校行事等で使用する会場として最も重視されているのは「利用料金が手頃である」ことで回答数は8件、次いで「客席数が適している」が7件であった。
- ・その他、「公共交通機関を使用して行きやすい」、「道路のアクセスが良く、自家用車を使用して行きやすい」こと、「舞台や展示の広さが適している」ことが同程度に重視されている。



### 【市民会館に望むこと】

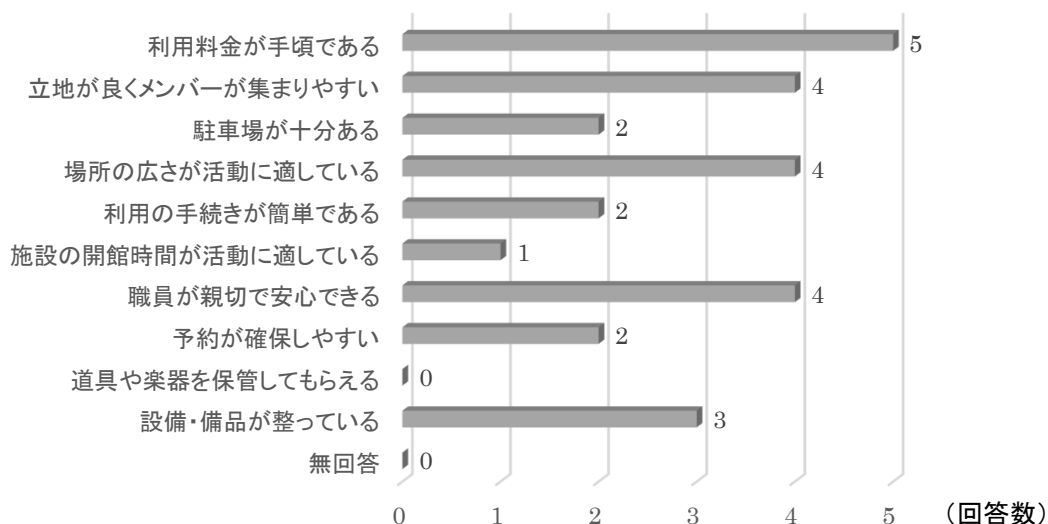
- ・新市民会館に必要な機能として、最も多かったのは「活動の成果発表など、市民利用に適していること」で6件、次に多かったのは「練習・稽古・創作・会議など、日常的な活動に使いやすいこと」で4件の回答があった。
- ・回答全体の傾向として、非日常的な体験ができることよりも、市民による日常的な活用が為されることが重視されている。



### ③ 部活動アンケート結果

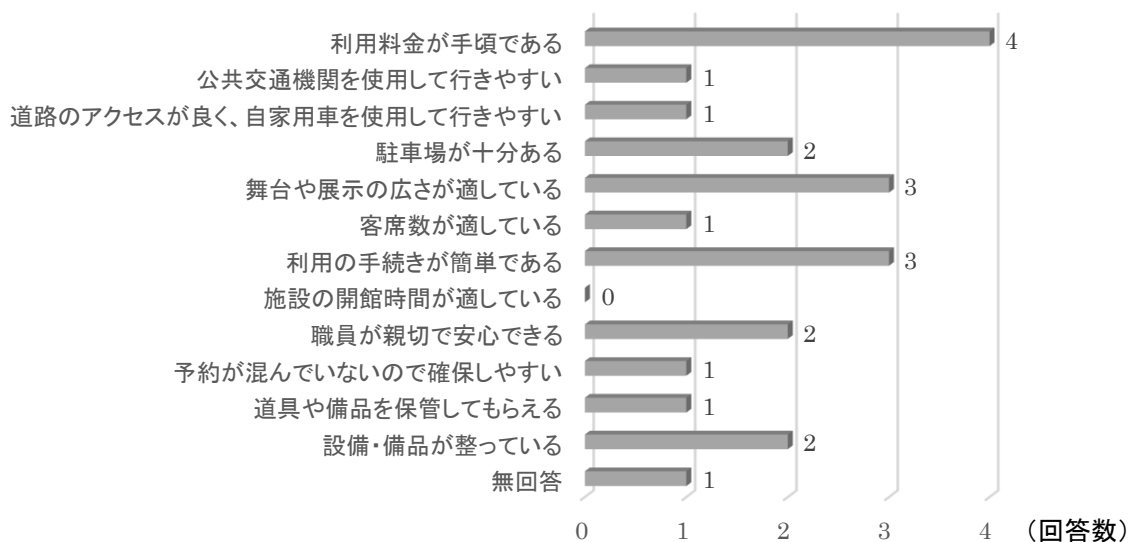
#### 【学外での練習場所】

- ・学校外での練習場所について重視することは、「利用料金が手頃である」が5件と最も多く、「立地が良くメンバーが集まりやすい」「場所の広さが活動に適している」「職員が親切で安心できる」が各4件と次いで多かった。
- ・日常的な活動を学校施設で行うことの多い部活動では、学外の施設を使用する際、立地や広さなどのハード的な要件と、利用料金や職員の親切さといったソフト的な要件がどちらも同程度に重視されている。



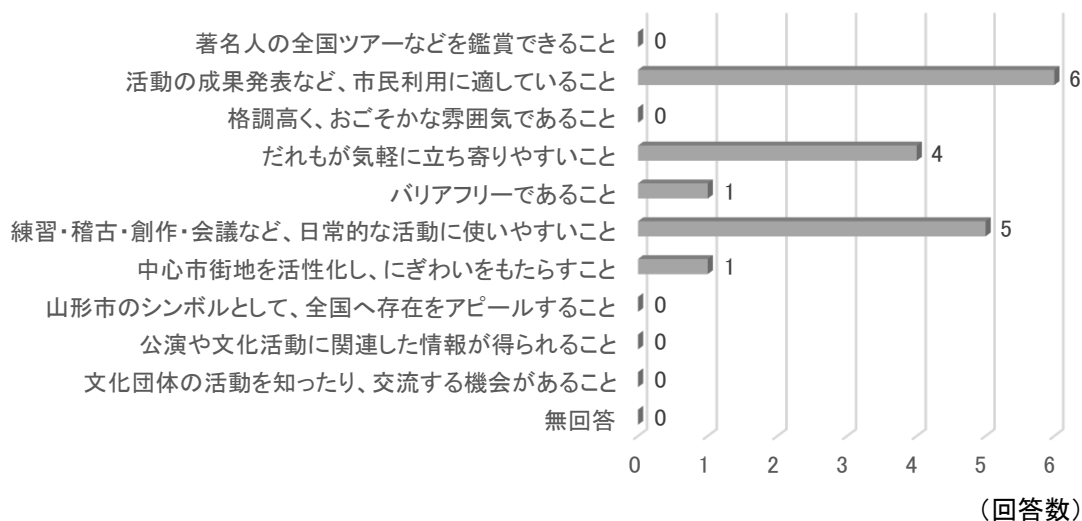
#### 【発表会場】

- ・発表場所については、「利用料金が手頃である」が4件と最も重視されており、次いで「舞台や展示の広さが適している」「利用の手続きが簡単である」が各3件となった。
- ・利用料金や場所の広さなど、発表場所を選ぶ際に重視することは練習場所について重視することと大きな違いはない。



【市民会館に望むこと】

- ・新市民会館に望む機能としては、「活動の成果発表など、市民利用に適していること」が最多で6件となり、5件の「練習・稽古・創作・会議など、日常的な活動に使いやすいこと」、4件の「だれもが気軽に立ち寄りやすいこと」と続いた。
- ・使いやすさや立ち寄りやすさなど、市民の日常的な利用に寄り添うことを求める回答が目立った。
- ・選択肢外の回答として、「駐車場が十分にある」ことを求める声もあった。



### (3). 指定管理者ヒアリング

#### ① 建築・設備等

##### (ア) 大ホール

###### 〈建築〉

- ・プロセニウム開口やスノコの高さが不足している。
- ・舞手下手袖は、綱元があるため、十分な広さを確保できていない。
- ・音響反射板使用時の残響時間が短い。
- ・楽屋廊下の幅が狭く、ケータリングや公演時の衣裳等を置くスペースがない。
- ・楽屋数が不足している。また、舞台と同じフロアにない楽屋があり、舞台との往来が容易でない。
- ・洗濯室がないため、洗濯機を使用する場合は、浴室に持ち込みにより対応している。
- ・調整室が客席の後方に配置されていないため、舞台が見えづらくオペレーションがしにくい。
- ・ロッカー、クローク、託児室、授乳室、おむつ替えスペース、技術者控室などの必要諸室が整備されていない。

###### 〈舞台設備〉

- ・舞台特殊設備全般が、老朽化しており、近年の舞台演出等に対応できていない。
- ・プロセニウムスピーカーの位置が低く、客席全体をカバーできていない。
- ・舞台大道具備品類が収納されている奈落から舞台への搬入動線が確保されていない。(大迫りを搬入迫りとして代替)。
- ・音響反射板設置時は、大臣柱と側面反射板との間に隙間ができるため音響性能に悪影響がある。

##### (イ) 小ホール

###### 〈建築〉

- ・2階に立地するが、搬入用エレベーターがなく搬入に苦慮する。
- ・楽屋数が足りない。
- ・楽屋トイレへの動線が確保できていない。
- ・十分な遮音が確保できていないため、マイク等の大きな音量の設備には使用に制限を設けている。

###### 〈舞台設備〉

- ・照明設備が全体的に不十分である。
- ・客席内は昇降式バトンではなく、固定パイプが天井に設置されているため、舞台照明や幕類等の設置作業は床面で行うことが出来ず、苦慮する。
- ・会議利用に適した音響設備が不十分である。



## ② 事業・運営等

### (ア) 運営

- ・ 会議室の壁が薄く、マイクの利用が難しい。
- ・ 展示室は、人通りが少ない立地のため、通りすがりにふらっと立ち寄ることが難しく、展示目的の方しか訪れない。
- ・ 搬入口付近に送迎の車が溜まり、渋滞が発生することがある

### (イ) 事業

#### 〈事業実施〉

- ・ 道具製作等で発砲スチロールの切り出しができるような作業スペースが奈落などに限られている。
- ・ 自主事業の展開にあたっては、多くの指定事業の実施や収支面のバランスを考慮しながら運営しているが、指定管理の仕様書で事業内容まで規定されている事業が多いため、自主事業の展開が難しい面もある。

#### 〈その他〉

- ・ 7月はスケジュールの都合上、事業での週末利用が多いため貸館利用に供することが難しい。
- ・ 「市民合同音楽祭」、「児童劇団」、「平和劇場」の練習において、参加人数が多い場合、無料駐車場が使用できないことを理由に参加せずに帰られてしまうことがある。

#### (4). プロモーターヒアリング

東北地方を拠点とするプロモーター4社を対象に現市民会館の利用状況、新市民会館への意見要望等についてヒアリングを行いました。主な意見は以下の通りです。

##### ① 調査概要

調査対象

- ・ 東北地方を拠点とするプロモーター4社

調査方法

- ・ 対面でのヒアリング
- ・ アンケート調査

##### ② 現市民会館について

〈利用状況〉

- ・ 年に0回～数回程度

〈利用しない理由〉

- ・ 施設の使い勝手が良くない
- ・ 希望日に予約が取りにくい

##### ③ 新市民会館についての要望等

(ア) 施設面

〈客席規模〉

- ・ 1,000～1,200席程度（大規模公演は2,000席規模のやまぎん県民ホールを利用する）
- ・ 敷地が狭いため2層で1,200席程度のコンパクトなホール
- ・ 1,000席程度となるとコンサート等での利用はなくなるが、演劇公演等の可能性はある

〈搬入〉

- ・ 1台搬入している間、同時に1台留め置きができる
- ・ 搬入エレベーターは長さのある荷物（最長27尺程度）が入る程度の大きさを確保
- ・ 搬入エレベーターは舞台の近くに配置する

(イ) 運営面

- ・ 共催枠を設け、共催事業はプロモーターに広く門戸を開く
- ・ 利用料金の減免
- ・ 優先予約ができる
- ・ 共催事業の際のチケットの販売協力

(ウ) その他

- ・ 出演者の喫煙への配慮

### 3 山形市の文化環境(文化施設の設置状況)

#### (1).周辺ホール、公民館、コミュニティセンターの設置状況・施設概要

新市民会館の予定地周辺の類似施設、市内の公民館、コミュニティセンターの配置については下図の通りです。

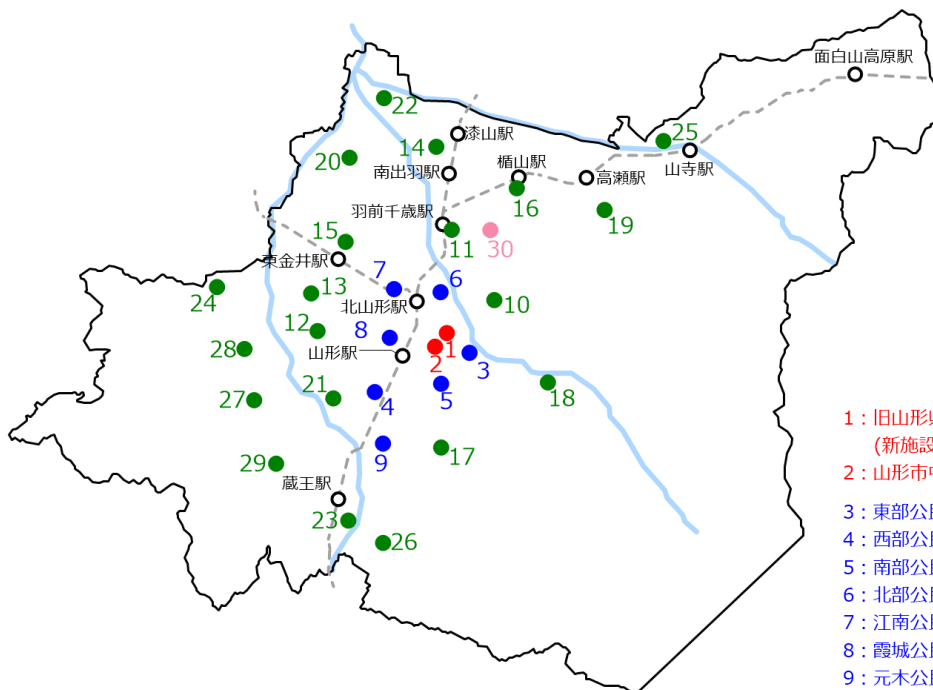
山形市内には、市民会館のほかに山形県総合文化芸術館、山形テルサなどホール機能を持つ文化施設が立地しています。また、市内には8つの公民館、20のコミュニティセンターがあり、そのほとんどにホールや集会室等が設置されています。今後、各施設とのすみわけ、連携を図っていくことが必要です。

【新市民会館予定地周辺の類似施設位置図】



- 1: 旧山形県民会館  
(新市民会館予定地)
- 2: 山形県郷土館(文翔館)
- 3: 山形県生涯学習センター
- 4: 山形市中央公民館  
山形県芸文美術館
- 5: 山形県立博物館教育資料館
- 6: 山形美術館
- 7: 山形まなび館
- 8: 山形市民会館
- 9: 山形県総合文化芸術館
- 10: 山形テルサ

【山形市内類似施設位置図】



- 1: 旧山形県民会館  
(新施設予定地)
- 2: 山形市中央公民館
- 3: 東部公民館
- 4: 西部公民館
- 5: 南部公民館
- 6: 北部公民館
- 7: 江南公民館
- 8: 霞城公民館
- 9: 元木公民館
- 10: 鈴川コミセン
- 11: 千歳コミセン
- 12: 飯塚コミセン
- 13: 榎沢コミセン
- 14: 出羽コミセン
- 15: 金井コミセン
- 16: 楯山コミセン
- 17: 滝山コミセン
- 18: 東沢コミセン
- 19: 高瀬コミセン
- 20: 大郷コミセン
- 21: 南沼原コミセン
- 22: 明治コミセン
- 23: 南山形コミセン
- 24: 大曽根コミセン
- 25: 山寺コミセン
- 26: 蔵王コミセン
- 27: 西山形コミセン
- 28: 村木沢コミセン
- 29: 本沢コミセン
- 30: 山形ビッグウイング

## 【市内類似施設概要】

施設名	山形県郷土館(文翔館)		山形県生涯学習センター(遊学館)		山形県総合文化芸術館(やまぎん県民ホール)	
場所	山形市旅籠町3-4-51		山形市緑町1-2-36		山形市双葉町1-2-38	
敷地面積	26,034㎡		9,998㎡		32,643㎡	
延床面積	6,616㎡		11,726㎡(施設全体)		16,133㎡	
開館年	平成7年		平成2年		令和2年	
ホール形式(主ホール)	平土間形式		プロセニアム形式		プロセニアム形式	
舞台間口	-		W10×H4.5(m)		W20×H12(m)	
舞台奥行※1	-		8.13(m)		19.65(m)	
管理運営	指定管理		指定管理		指定管理	
施設機能	議場ホール	396.24㎡ 250名	ホール	324席	大ホール	2,001席
	ギャラリー1	34.7㎡	第1研修室	182.40㎡	スタジオ1(音楽中練習室)	175㎡
	ギャラリー2	59.3㎡	第2研修室	96.90㎡	スタジオ2	193㎡
	ギャラリー3	71.4㎡	第3研修室	91.02㎡	練習室1(音楽中練習室)	107㎡
	ギャラリー4	46.2㎡	第4研修室	54.00㎡	練習室2(音楽小練習室)	59㎡
	ギャラリー5	53.2㎡	第5研修室	33.84㎡	練習室3(小練習室)	57㎡
	ギャラリー6	89.6㎡	第6研修室	35.70㎡	練習室4(電気音響系練習室)	19㎡
	ギャラリー7	34.7㎡	和室研修室	14畳	会議室1	37㎡
	ギャラリー8	59.3㎡	学習室	54.00㎡	会議室2	45㎡
	第一会議室	49.6㎡	託児室	37.17㎡	会議室3	39㎡
	第二会議室	49.6㎡			大楽屋(24名・3室)	-㎡
	中庭	343.5㎡			中楽屋(12名・3室)	-㎡
	県政史緑地(前庭)	-㎡			小楽屋(4名・4室)	-㎡
	展示室(17室)	-㎡			アーティストラウンジ	-㎡
映像ホール(1室)	-㎡			託児室	-㎡	
喫茶室(1室)	-㎡			レストラン	-㎡	
談話室(2室)	-㎡			県産品ショップ	-㎡	
備考	・展示室以下、貸出を行っていない部屋は部屋数のみ記載		・図書館との複合施設 ・各部屋面積は縦×横のおよその数値		・凡例:楽屋(定員・部屋数)	

施設名	山形テルサ		山形国際交流プラザ 山形ビッグウイング		中央公民館	
場所	山形市双葉町1-2-3		山形市平久保100		七日町1-2-39	
敷地面積	7,502㎡		104,794㎡		複合施設	
延床面積	14,626㎡		13,858.50㎡		5,796.98㎡(専有部分)	
開館年	平成13年		平成6年		昭和62年	
ホール形式(主ホール)	オープンステージ形式		-		プロセニアム形式	
舞台間口	W前方19.5 後方14.7×H15(m)		-		W16×H7.5(m)	
舞台奥行	中央9.0・上手下手8.0(m)		-		15.5m	
管理運営	指定管理		指定管理		直営	
施設機能	テルサホール	806席	大会議室	396席	ホール	600席
	アプローチ	470㎡ 400名	交流サロン	417.86㎡	リハーサル室	85㎡
	リハーサル室	172㎡	第1集会展示場	935.28㎡	楽屋1	28㎡
	研修室A	101㎡	第2集会展示場	980.39㎡	楽屋2	28㎡
	研修室B	85㎡	第3集会展示場	980.39㎡	楽屋3	18㎡
	交流室A	134㎡	第4集会展示場	935.28㎡	楽屋4	25㎡
	交流室B	130㎡	大会議室	475.55㎡	ギャラリー	124.74㎡
	特別会議室	57㎡	交流サロン	417.86㎡	軽運動室	125㎡
	大会議室	282㎡	和室	99.96㎡	大会議室	333㎡
	会議室	75㎡	第1特別会議室	40.61㎡	パソコン室	60㎡
	キッズルーム	34㎡	第2特別会議室	43.80㎡	和室1	21.5畳
	特別楽屋(2名)	-㎡	中会議室	222.73㎡	和室2	17.5畳
	楽屋1(3名)	-㎡	小会議室	23.74㎡	調理室	57㎡
	楽屋2(10名)	-㎡	研修室(1)	78.58㎡	研修室1	36㎡
	楽屋3(3名)	-㎡	研修室(2)	78.57㎡	研修室2	60㎡
	楽屋4(3名)	-㎡	会議室401	71.30㎡	研修室3	108㎡
	楽屋5(8名)	-㎡	会議室402	53.48㎡	研修室4	29㎡
	楽屋6(7名)	-㎡	会議室403	53.47㎡	視聴覚室	80㎡
	楽屋7(14名)	-㎡	試写室(40席)	-㎡	音楽室	34㎡
	控室(3名)	-㎡	ドキュメンタリーフィルムライブラリー	164.86㎡	談話室	29㎡
	レストラン	-㎡	控室(8室)	-㎡	遊戯室	40㎡
	フィットネスクラブ	-㎡	国際交流広場※2	16,800㎡		
	就職支援センター(4団体)	-㎡	屋外イベント広場※2	7,515㎡		
シルバー人材センター	-㎡	国際交流庭園※2	約8,000㎡			
		レストラン	-㎡			
備考	・テルサホール付帯施設として楽屋事務室、主催者事務室、グリーンルーム有				・複合施設内 ・仮設能舞台有り	

※1框～ホリソント幕までの距離

※2貸出面積を記載

【市内公民館概要】

施設名	中央公民館(再掲)		東部公民館		西部公民館		南部公民館	
場所	七日町1-2-39		小白川町2-3-47		籠田1-2-23		小荷駄町7-110	
敷地面積	複合施設		複合施設		2,245㎡		複合施設	
延床面積	5,796.98㎡(専有部分)		1,428.15㎡(専有部分)		1,646.49㎡		1,856.16㎡(専有部分)	
開館年	昭和62年		昭和55年		昭和58年		昭和57年	
施設機能	ホール	600席	議堂	100名	集会室	250名	集会室	250名
	楽屋	4室	学習室	1室	会議室	1室	会議室	2室
	リハーサル室	1室	学習室	1室	研修室	2室	研修室	2室
	ギャラリー	124.74㎡			和室	2室	和室	2室
	研修室	4室			調理室	1室	調理室	1室
	軽運動室	1室			学習コーナー	-㎡		
	会議室	1室						
	パソコン室	1室			会議コーナー	-㎡		
	和室	2室						
	調理室	1室						
	視聴覚室	1室						
	音楽室	1室						
	談話室	1室						
	遊戯室	1室						
備考	・複合施設内		・複合施設内				・複合施設内	

施設名	北部公民館		江南公民館		霞城公民館		元木公民館	
場所	宮町4-17-13		江南1-1-27		城西町2-2-15		元木3-4-8	
敷地面積	1,983.43㎡		2,791.59㎡		12,000.00㎡		2,146.72㎡	
延床面積	1,596.33㎡		2,377.68㎡		2,149.28㎡		1,753.79㎡	
開館年	昭和51年		昭和60年		昭和61年		平成2年	
施設機能	大ホール	180名	議堂	300名	議堂	400名	議堂	250名
	会議室	1室	会議室(和室)	1室	会議室	1室	研修室	5室
	小会議室	1室	研修室	3室	小会議室	1室	遊戯室	1室
	研修室	1室	音楽室	1室	研修室	4室	工作室	1室
	和室	2室	集会室	1室	調理実習室	1室	調理室	1室
	調理実習室	1室	軽運動室	1室	談話室	1室	図書コーナー	-㎡
			料理実習室	1室				
			講習室	2室				
備考								

【市内コミュニティセンター概要】

鈴川コミセン	千歳コミセン	飯塚コミセン	樺沢コミセン	出羽コミセン
多目的ホール 200名 会議室 研修室 和室 工作室 調理室 子ども・いこいの部屋	多目的ホール 200名 会議室 研修室1 研修室2 和室1 和室2 交流ルーム 調理室	ふれあいホール 150名 研修室1 研修室2 洋室1 洋室2 和室1 和室2 調理室	ホール 120名 研修室1 研修室2 和室1 和室2 調理室	多目的ホール 100名 会議室 研修室1(和室) 研修室2(和室) 研修室3 研修室4 調理室

金井コミセン	楯山コミセン	滝山コミセン	東沢コミセン	高瀬コミセン
多目的ホール 100名 会議室 研修室A 研修室B 交流ルームA 交流ルームB(和室) 和室A 和室B 調理実習室	コミュニティホール 120名 研修室1 講座室1 まちづくり交流ルーム 調理室	集会室 150名 小会議室 中会議室 研修室 講座室 まちづくり交流ルーム	ホール 120名 研修室A 研修室B 和室A 和室B 調理室	多目的ホール 350名 会議室 研修室(和室) 体験学習室 談話室 調理実習室

南沼原コミセン	大郷コミセン	明治コミセン	南山形コミセン	大曾根コミセン
多目的ホール 200名 研修室1 研修室2 交流ルーム 和室1 和室2 和室3 調理室	ホール 1名 会議室 多目的ホール 和室 調理室	多目的ホール 200名 会議室1 会議室2 研修室1 研修室2 和室1 和室2 工作室 調理室	多目的ホール 100名 会議室(和室) 研修室1 研修室2 研修室3(和室) 研修室4(和室) 調理室	多目的ホール 100名 会議室 研修室1 研修室2 交流ルーム 和室1 和室2 和室3 調理室

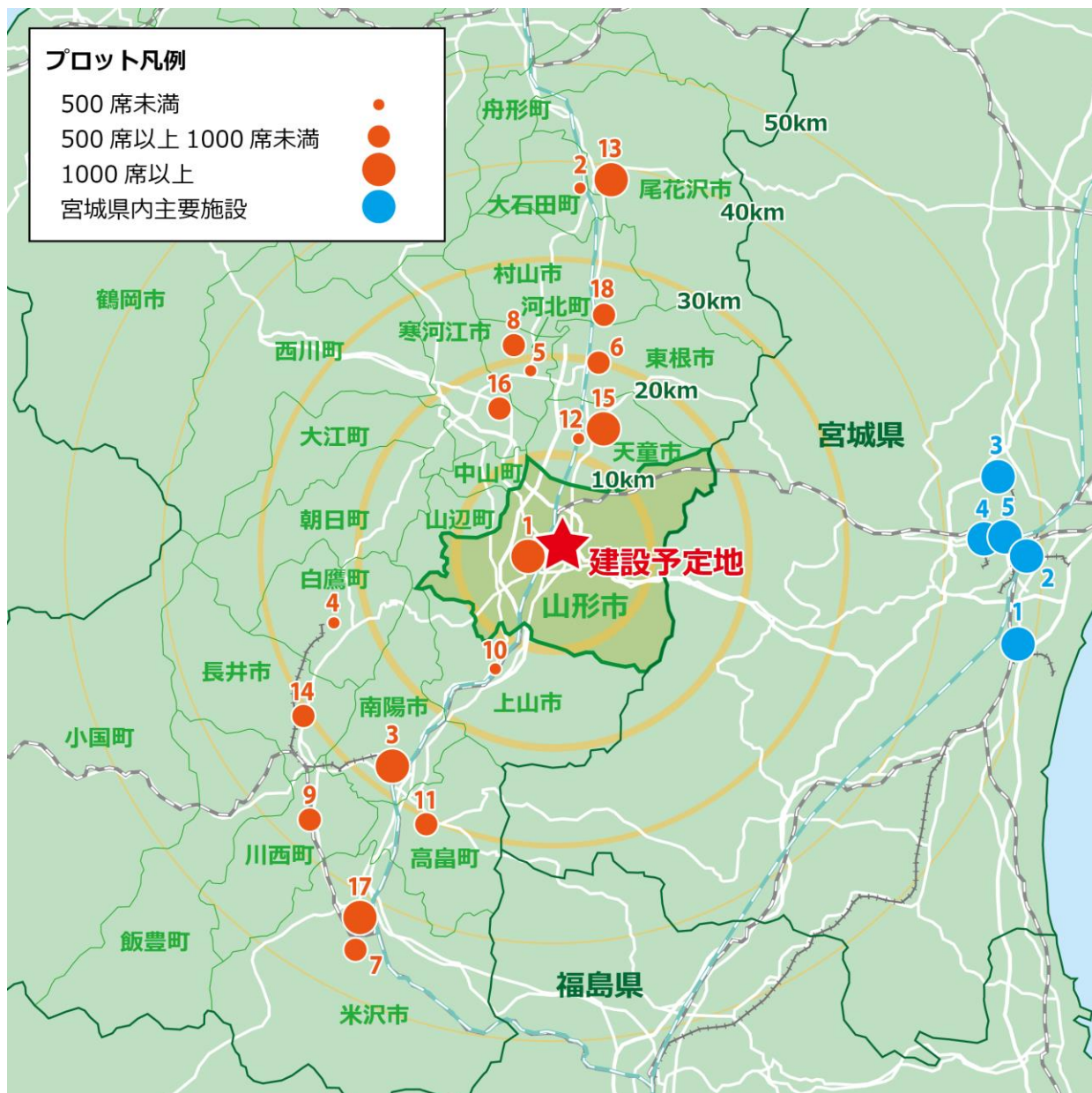
山寺コミセン	蔵王コミセン	西山形コミセン	村木沢コミセン	本沢コミセン
多目的ホール 150名 101研修室 102研修室 201研修室 202研修室(和室) 203研修室(和室) 調理室	多目的ホール 350名 会議室 研修室1 研修室2 和室1 和室2 和室3 調理室	集会室 100名 会議室(和室) 講座室(和室) 談話室 調理室	ホール 150名 会議室 和室 調理室	ホール 100名 多目的ルーム 研修室 多目的用途ルーム(和室1) 交流サロン(和室2) 調理室

## (2). 周辺市町の文化施設の設置状況・施設概要

山形市周辺市町（建設予定地 50km 圏の施設）における文化施設の設置状況は下図の通りです。

山形県内の調査範囲内（山形市内を除く）では、1,000 席以上のホールを有するのは 3 施設となっています（アリーナを除く）。また、山形市からも比較的アクセスのしやすい仙台市、その近隣の名取市には、1,000 席以上のホールを有する施設が合わせて 5 つあります。位置図にて示した施設のうち、約 4 割の施設が開館から 30 年以上経過しています。

### 【位置図】



※主ホールの座席数のみ反映

※施設名は次ページの表を参照

【県内文化施設一覧】

No.	施設名※1	開館年	ホール座席数/定員		
			①1,000席以上	②500席/名以上	③500席/名未満
1	山形県総合文化芸術館/ やまぎん県民ホール	令和2年	2,001席	—	—
2	大石田町町民交流センター (虹のプラザ)	平成29年	—	—	343席
3	南陽市文化会館/ シェルターなんようホール	平成27年	1,403席	500名	—
4	白鷹町文化交流センター (あゆーむ AYU:M)	平成21年	—	—	200席 (椅子を並べた場合)
5	河北町どんがホール	平成19年	—	—	150席 (椅子を並べた場合)
6	東根市さくらんぼタントクル センター(タントクルセンター)	平成17年	—	502席	—
7	置賜文化ホール(伝国の杜)	平成13年	—	502席	—
8	河北町総合交流センター (サハトベに花)	平成7年	—	817席	—
9	川西町フレンドリープラザ (プラザ)	平成6年	—	712席	—
10	上山市体育文化センター/ 三友エンジニア体育文化センター	平成5年	—	—	416席
11	高畠町文化ホール(まほら)	平成5年	—	800席	—
12	天童市市民プラザ	平成4年	—	—	412席
13	尾花沢市文化体育施設 (サルナート)	平成2年	1,856席 (アリーナ)	504席	—
14	長井市民文化会館	昭和49年 ※2	—	810席	—
15	天童市市民文化会館	昭和49年	1,110席	—	300名
16	寒河江市市民文化会館	昭和49年	—	936席	—
17	米沢市市民文化会館	昭和44年	1,005席	—	—
18	村山市民会館	昭和41年	—	990席	284席

※1 ネーミングライツがある場合は併記、愛称は( )内に記載。

※2 令和元年6月から大規模改修に着手し、令和2年7月に新たに開館



【参考】(表のみ)

No.	施設名※1	開館年	ホール座席数/定員		
			①1,000席以上	②500席/名以上	③500席/名未満
1	鶴岡市文化会館/ 荘銀タクト鶴岡	平成30年	1,135席	—	180席 (椅子を並べた場合)
2	酒田市民会館(希望ホール)	平成16年	1,287席	—	150席 (椅子を並べた場合)

※1 ネーミングライツがある場合は併記、愛称は( )内に記載。

【宮城県文化施設一覧】※3

No.	施設名※1	開館年	ホール座席数/定員		
			①1,000席以上	②500席/名以上	③500席/名未満
1	名取市文化会館	平成9年	1,350席	446席	200席 (椅子を並べた場合)
2	仙台サンプラザホール	平成3年	2,710席	—	—
3	仙台市泉文化創造センター/ 仙台銀行イズミティ21	昭和62年	1,456席	—	408席
4	仙台市民会館/ トークネットホール仙台	昭和48年	1,265席	500席	—
5	宮城県民会館/ 東京エレクトロンホール宮城	昭和39年	1,590席	—	—

※3 1,000席以上のホールを有する県内施設を記載(調査範囲内・コンベンション施設を除く)

### (3). 市内文化施設の規模・機能配置イメージ

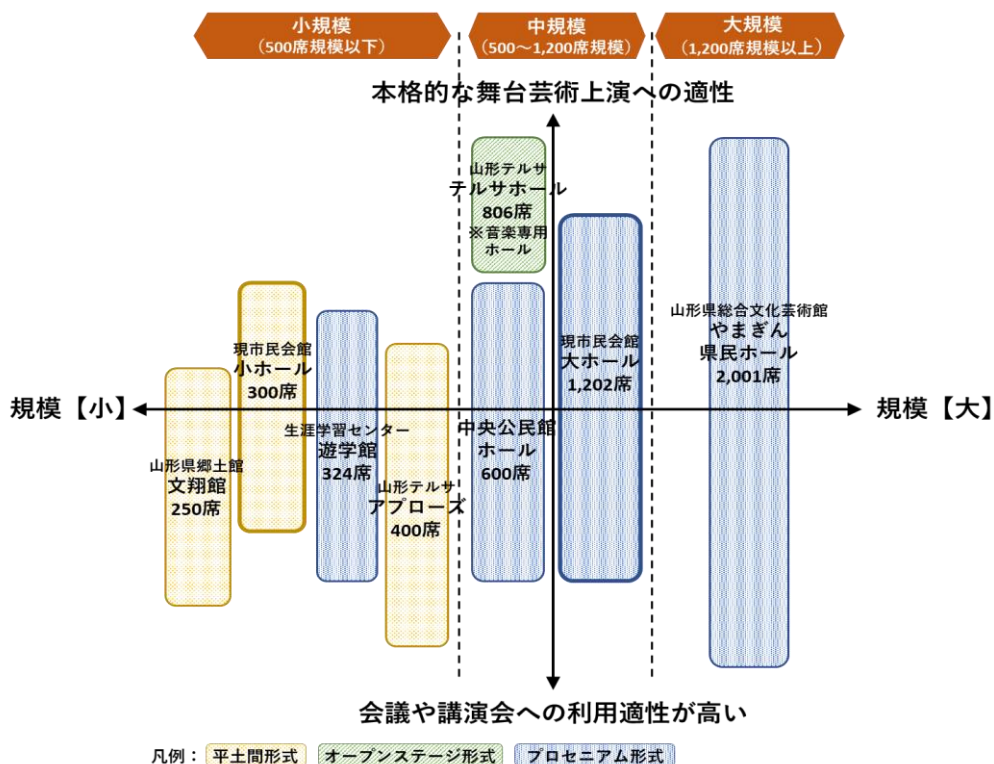
市内には市、県が整備したホールが複数あり、舞台芸術の上演のみならず、会議、集会、セミナー等に幅広く利用されています。2001年に開館した山形テルサは地方都市では珍しいクラシック音楽に特化した中規模ホールとして全国で知られています。また、本年度開館した山形県総合文化芸術館の2,000席規模の大ホールは高機能な設備を有し、多様な舞台芸術の上演に対応しています。

現市民会館は、市民の文化芸術活動の中心施設として、発表や練習の場として活発に利用されており、大小ホールともに市民ニーズに応じています。また、市内他施設との棲み分けがなされているため、他施設で市民会館機能を補完することは困難です。このような現状を踏まえた整備検討が必要です。

#### 【市内文化施設の特徴】

	現市民会館	やまぎん県民ホール (山形県 総合文化芸術館)	山形テルサ	中央公民館	他公民館7箇所 コミュニティセンター20箇所
開館年	1973年	2020年	2001年	1987年	—
席数	大ホール 1,202席 小ホール 300席	大ホール 2,001席 スタジオ1 169名	ホール 806席 アプローチ 400名	ホール 600席	ホール等 100～400名
特徴	・大ホールは典型的な多目的ホールで、多様な利用が可能だが最新の設備は備えていない。 ・小ホールは舞台を備えた平土間で、最大300名程度を収容可能。	・ホールはプロセニウム形式と音響反射板形式の両方に対応、オーケストラピットも使用でき、多様かつ本格的な舞台芸術の上演が可能。 ・スタジオ1は練習から小規模な公演まで多様な利用が可能。	・ホールはシューボックス型コンサートホールで、音響性には定評がある。 ・アプローチは平土間・段床の各型式に対応し多様な用途で利用可能。	・ホールは多目的ホールであり、舞台やコンサート等多様な催しに対応可能。	・市民の様々な社会教育活動等に利用できるホールや大会議室

#### 【市内文化施設の規模と特徴の分類】



## 4 現状調査結果

### ■山形市民会館の現状と課題

	現状	主な課題
稼働率	・大小ホールとも全国平均と同等以上 ・市の文化活動の中心施設として活発に利用	・大ホール利用者専用のリハーサル室など、稼働の低い諸室が存在
利用ジャンル	・音楽、演劇等、舞台芸術利用が70%以上	・諸室の機能と市民の利用ニーズとの不一致
利用団体	・大小ホールとも市（指定管理者）による利用が約50%	・市民利用と市（指定管理者）利用とのバランス
指定・自主事業	・市民の文化芸術活動の支援、鑑賞機会の提供を重点的に実施 ・学校教育と連携し、児童・学生が文化芸術に触れる機会を提供	・新市民会館移行後の指定・自主事業の継続性
ハード面		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備の老朽化、陳腐化</li> <li>・バリアフリーへの対応（スロープ、座席等）</li> <li>・諸室・設備の不足（楽屋、トイレ、駐車場等）</li> <li>・各諸室へのアクセスのしやすさ</li> </ul>
ソフト面	・自主事業の展開にあたり、多くの指定事業の実施や収支面のバランスを考慮しながら運営	・指定事業は内容まで規定されている事業が多く、自主事業の展開が難しい

### ■新市民会館への要望・意見等(各種アンケート、ヒアリングより)

	主な要望・意見
施設機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の成果発表など、市民利用に適していること</li> <li>・練習・稽古・創作・会議など、日常的な活動に利用しやすいこと</li> <li>・山形県総合文化芸術館、山形テルサなど、市内他施設との役割分担</li> <li>・気軽に立ち寄りやすい雰囲気</li> <li>・フリースペースの活用等による、まちの賑わい創出</li> <li>・防災機能の充実</li> </ul>
設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー化</li> <li>・アクセスの良さ（駐車場、搬入出、立地など）</li> <li>・新型コロナウイルス感染症への対策</li> <li>・共催事業はプロモーターにも広く門戸を開く（料金の減免、優先予約の実施等）</li> </ul>
管理運営	・利用料金が手頃であること
ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音響、照明、舞台設備などの更新および使い勝手の向上</li> <li>・響きの良さ</li> <li>・搬入出の利便性向上</li> </ul>
諸室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示スペースの拡充</li> <li>・控室、楽屋の充実と利便性の向上</li> </ul>

### ■山形市内の文化環境

主な特徴
<ul style="list-style-type: none"> <li>・山形市内には市民会館のほか、山形県総合文化芸術館、山形テルサ等、ホール機能を有する施設が多数存在</li> <li>・市民の日常的な活動の場として、公民館（8施設）およびコミュニティセンター（20施設）が立地</li> <li>・周辺市町にも複数のホールが存在するが、開館から30年以上経過する施設が多い</li> <li>・市民会館のホール稼働率は、市内ホール平均および周辺市町のホール平均値より高い</li> </ul>

## 第2章 新市民会館の目指すべき姿

### 1 文化芸術活動の拠点の継承・発展

- ・山形市民会館が果たしてきた山形市の文化芸術活動の拠点としての役割を継承、発展させながら、市民の自主的な文化芸術活動や、身近に文化芸術に触れる機会を提供する役割を担います。

### 2 賑わいの創出

- ・市民や観光客など誰もが気軽に立ち寄れる機能を設けることで、市民の日常的な居場所や交流の場として、賑わいの創出に寄与する施設を目指します。
- ・全ての人々が心豊かな生活を実現するための場としての機能を付加し、「新しい広場」として、常に人々が集い、共に生きる絆を形成する開かれた施設とします。
- ・日常的に行われる催しの賑わいが施設内だけに留まらず、屋外や街なかにもまで伝わるよう工夫します。屋外からも視認しやすい開放的なつくりとし、まち歩きの休憩場所や交流の場を目指します。
- ・歴史文化と商業誘客の両面を備えた施設として、市内に点在する商業・観光・誘客の拠点をつなぐハブ（結節点）として機能し、街なかの回遊性を向上します。

### 3 創造都市やまがたの推進

- ・山形市はユネスコ創造都市ネットワークの加盟都市であることから、多様な文化芸術を活かした創造的な活動を推進し、山形らしい魅力あるまちづくりに資する施設とします。

### 4 周辺施設との調和

- ・建設予定地は、「山形市中心市街地グランドデザイン」における「歴史・文化推進ゾーン」に位置付けられています。近接する「文翔館」などの周辺施設との景観の調和に配慮し、「歴史・文化推進ゾーン」にふさわしい景観を形成できる施設とします。

### 5 感染症対策を備えた施設

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、文化施設が非常に大きな影響を受けたことを踏まえ、「アフターコロナ」時代における新たな文化施設として、感染症対策を備えた安全な施設とします。
- ・ホールや劇場、ライブハウス等の休館等を契機に、インターネットでパフォーマンスを配信し、視聴する鑑賞体験が浸透しています。こうした可能性もさらに拡大しながら、山形発の文化芸術を全国各地に多様な形で届けるとともに、文化芸術への参加機会を増やします。実際に山形に来訪しての体験・鑑賞に繋がります。

## 6 次世代のニーズへの対応

- ・これまで行ってきた多様な事業を継続しながら、施設の特徴を最大に活かす事業に発展させます。学習指導要領の改訂により、2002年に和楽器、2012年にはダンスが必修化されるなど、学校教育における文化芸術も多様化しています。それらの背景も踏まえ、次世代のニーズに対応します。

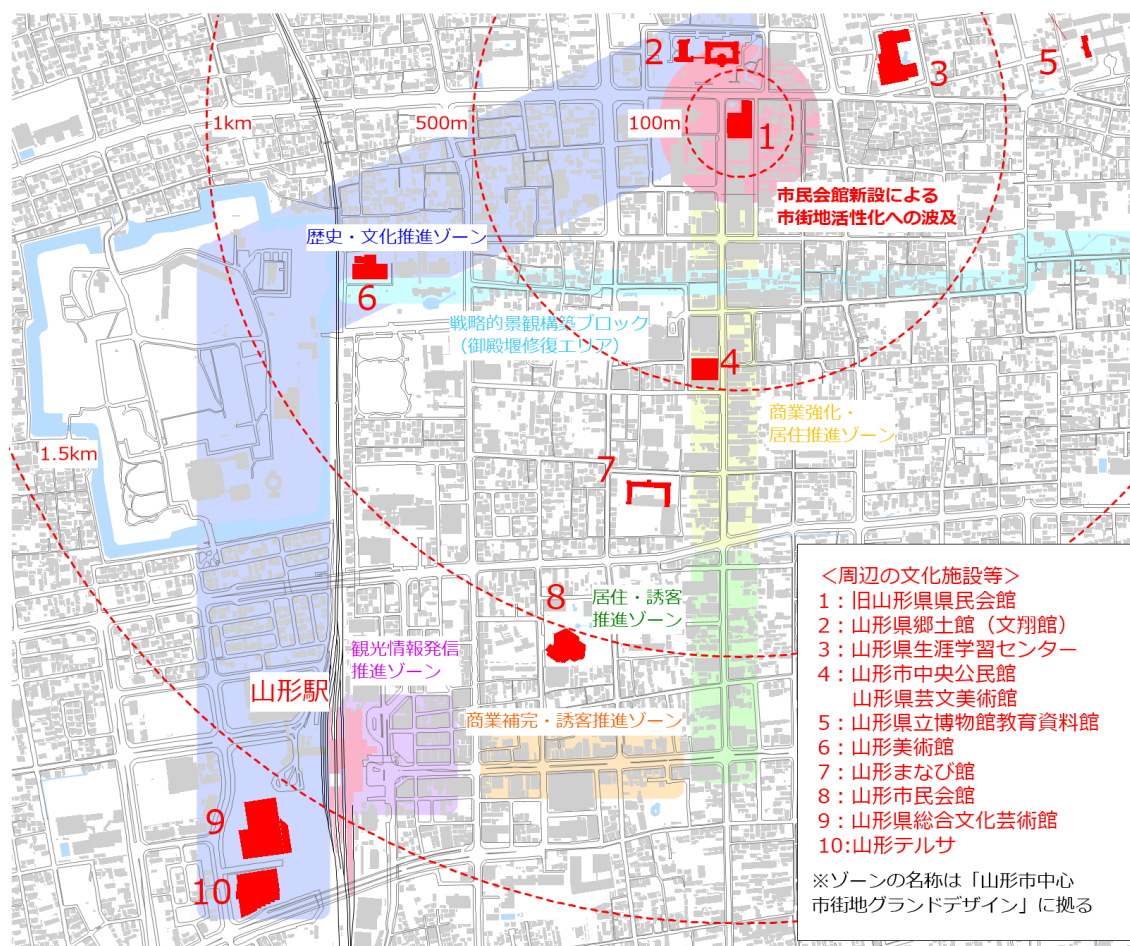
## 7 災害への対応

- ・近年の大規模災害を教訓に、災害に強く、市民を災害から守る施設とします。

## 8 ユニバーサルデザイン<sup>5</sup>・バリアフリー化

- ・ユニバーサルデザイン・バリアフリーを取り入れ、誰もが安心して利用できる施設とします。

### 【文化的施設の分布と「山形市中心市街地グランドデザイン」】



<sup>5</sup> 文化・言語・国籍や年齢・性別の違い、障害の有無や能力者等を問わずに利用できることを目指した施設や情報（サイン）のデザインのこと

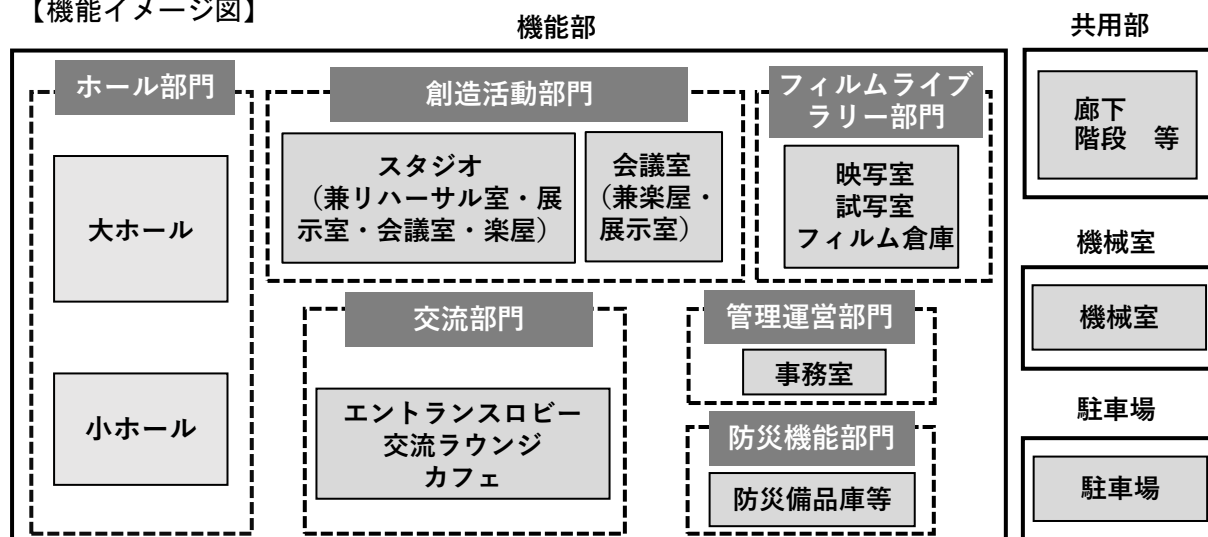
## 第3章 施設概要

### 1 施設構成

#### (1). 新市民会館の施設構成

新市民会館の導入機能を以下のように整理します。

##### 【機能イメージ図】



#### (2). 各部門の概要

##### 【機能部】

##### ホール部門

大ホール：市民の舞台芸術の鑑賞・発表の場（音楽、演劇、舞踊、能楽、歌舞伎、映画、コンベンション等）

小ホール：市民や文化団体の発表会、講演会、展示等で利用する場

##### 創造活動部門

市民の日常的な活動・練習の場の他、会議、展示も行える場

##### フィルムライブラリー部門

山形国際ドキュメンタリー映画祭の作品を保存・公開する場

##### 交流部門

ホールや創造活動諸室等を利用しない方も自由に利用が可能な場

##### 管理運営部門

施設全体の維持管理を行う場

##### 防災機能部門

災害時の一時避難・待機場所、救援・復旧活動等に必要な場

【共用部】 各諸室をつなぐ廊下・階段等

【機械部】 各設備に必要な機械室（電機・機械・空調衛生・舞台特殊設備制御部等）

【駐車場】 身障者用、関係者用駐車場

### (3). 各部門の諸室構成

各部門に想定される基本的な諸室については以下を想定します。

部門		諸室
<b>【機能部】</b>		
1. ホール部門		大ホール、小ホール
大ホール		
(1)	客席関係	客席、親子席
(2)	舞台及び 舞台裏技術関係	舞台、奈落 <sup>6</sup> 、舞台備品庫、舞台裏技術スペース（舞台機構制御盤室、アンプ室、調光盤室）、搬入ヤード
(3)	技術諸室	調光室、音響調整室、投映室、フロントサイドライト室、シーリングスポット室、フォロースポット室
(4)	楽屋関係	楽屋、アーティストラウンジ、洗濯室、楽屋トイレ、シャワー室、給湯室、倉庫
(5)	ホワイエ関係	ホワイエ、クロークまたはコインロッカー、主催者控室、客用トイレ、倉庫
小ホール		
(1)	客席関係	客席
(2)	舞台及び 舞台裏技術関係	舞台、舞台備品庫、舞台裏技術スペース（舞台機構制御盤室、アンプ室、調光盤室）、搬入ヤード
(3)	技術諸室	調整室、フロントサイドライト、シーリングスポット、フォロースポット等投光スペース
(4)	楽屋関係	楽屋、給湯室、倉庫
(5)	ホワイエ関係	ホワイエ、コインロッカー、主催者控室、客用トイレ、倉庫
2. 創造活動部門		会議室兼楽屋・展示室、スタジオ（音楽、電気音響、演劇・舞踊等）兼リハーサル室・展示室・会議室・楽屋、トイレ（多機能含む）、給湯室、倉庫
3. フィルム ライブラリー部門		映写室、試写室、フィルム倉庫
4. 交流部門		エントランスロビー、交流ラウンジ、カフェ、トイレ、倉庫
5. 管理運営部門		事務室、館長室（兼応接室）、技術スタッフ室、楽屋事務室、ミーティングルーム、託児機能、授乳室、倉庫
6. 防災機能部門		防災備品庫、一時避難・待機場所としてエントランスロビー、ホワイエ等
<b>【共用部】</b>		
7. 共用部		廊下、階段、共用トイレ 等
<b>【機械部】</b>		
8. 機械室		機械室
<b>【駐車場】</b>		
9. 駐車場		駐車場

各部門に設置する諸室は、限られた床面積で必要な機能を確保するとともに、様々な機能に対して柔軟な対応ができるよう、他の用途に転用する「重ね使い」を取り入れます。諸室や空間を「重ね使い」することにより、諸室の稼働率を高めるとともに施設のランニングコストを抑えた計画とします。なお、「重ね使い」にあたっては、利用時間帯や各諸室の組み合わせなどについて配慮し、利用者に不便が生じることのないよう工夫します。

<sup>6</sup> 奈落 舞台床下の空間で、回り舞台、迫りなどの機構が設置されており、舞台演出で使用されるほか、大道具・小道具などの置場としても利用される

## 2 ホール規模の検討

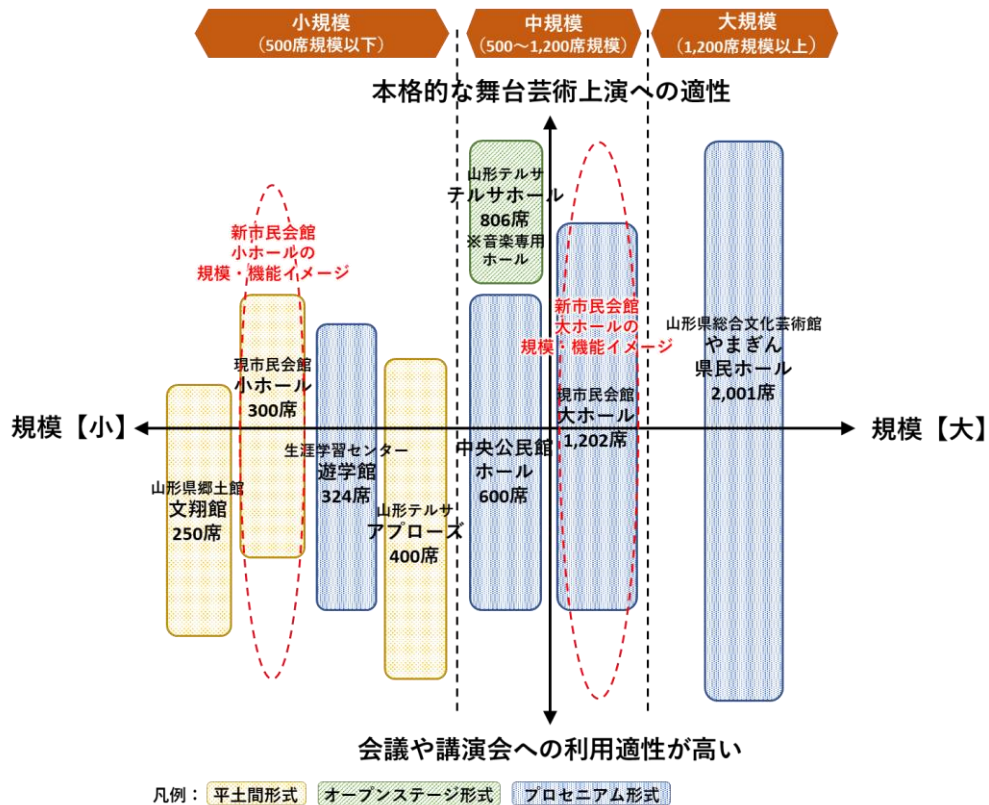
### (1). 大ホール

現市民会館の閉館により、市内に1,200席規模の客席数を持つホールが不足するため、現市民会館の客席数規模を維持し、1,200席程度（1,200席は確保）を備えることとします。

また、高機能かつ多様な舞台芸術に対応した設えとすることで、本格的な舞台芸術の上演を可能にし、クラシック音楽に特化した山形テルサとの相乗効果を高めます。

### (2). 小ホール

小ホールは、収容人数300～400名程度とし、多様な舞台芸術に対応した設えとすることで、市内の小ホールではカバーできていない小規模かつ本格的な公演にも対応できる施設とします。





### 3 施設計画

#### (1). ホール部門

##### A. 大ホール

大ホールは、市民の文化芸術の鑑賞・発表をはじめ、学校利用、プロによる興行やコンベンションまで様々な利用に対し多目的に対応できる施設とします。市民の創造活動の発表の場や、優れた舞台芸術の鑑賞の場として、利用しやすく鑑賞しやすいように配慮します。また、山形国際ドキュメンタリー映画祭のメイン会場としての利用にも対応できる施設とします。

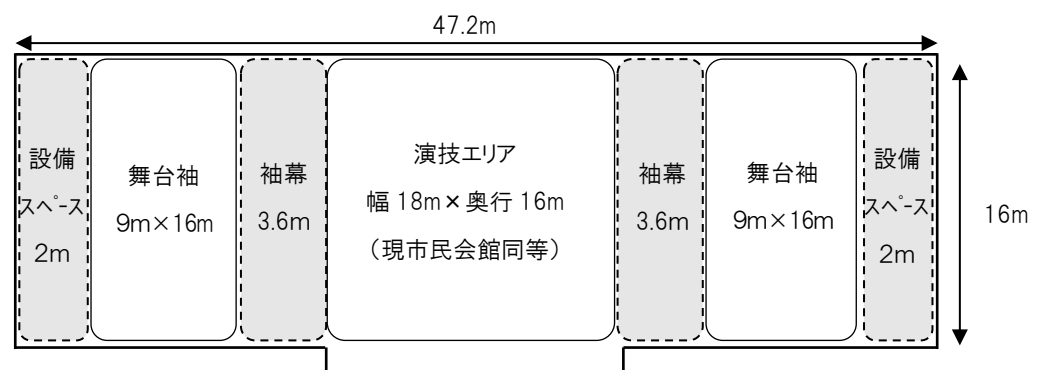
客席は、音響効果や舞台の見やすさに配慮します。また、様々な利用に対応可能な十分な舞台の大きさを確保し、舞台大道具や楽器等の搬入出動線、利用者の動線等、利便性にも配慮します。

#### ① 客席

- (ア) 客席は1,200席程度（1,200席は確保）の固定席とします。
- (イ) 観客席を複数階とする場合、催しの規模に応じて、1階客席のみの利用ができるようにすることで、少人数での市民利用がしやすいよう配慮します。
- (ウ) どの客席からも舞台が良く見える配置とし、良好な鑑賞環境とします。
- (エ) ゆとりのある客席寸法を確保するとともに、障がいのある方や高齢者、親子での鑑賞等に配慮します。客席には車椅子席や親子室を設け、適切な難聴者支援設備を設置します。
- (オ) 催しに応じて持込機材（音響調整卓、調光操作卓等）が設置できるように計画します。

#### ② 舞台

- (ア) 様々な利用に応じて舞台間口を可変できるプロセニウム形式<sup>7</sup>を採用します。
- (イ) 様々なジャンル、演目に対応できる十分な広さの舞台を設けます。
- (ウ) 舞台袖は、搬入出のしやすさや出演者の待機場所、設備スペース等に配慮し、上手・下手ともに十分な広さを確保します。
- (エ) 主舞台サイズは、現市民会館の舞台寸法程度とし、十分なすのこ<sup>8</sup>高さを確保します。



<sup>7</sup> プロセニウム形式 客席と舞台を額縁のような構造物（プロセニウム・アーチという）によって区切る舞台形式

<sup>8</sup> すのこ 舞台上部にある舞台吊物機構の機器類を設置するためのすのこ状の作業床

- (オ) オーケストラ演奏のある演目や、張出舞台利用に対応するため、オーケストラピットを設置します。
- (カ) 音楽利用に対応できるよう可動式音響反射板<sup>9</sup>を設置し、音響に配慮します。
- (キ) 舞台下に奈落を設けることで自由な位置に切穴を設けられる計画とし、多様な演出に対応します。
- (ク) オーケストラピットや仮設花道に対応できるよう、客席の一部を取り外し可能とします。

### ③ ホワイエ<sup>10</sup>

- (ア) 来館者が開演前や休憩時間に憩い、くつろげる空間とします。
- (イ) ホールが使われていない時にも開放し、来館者が日常的に利用できるようにします。
- (ウ) 十分な数の客用トイレと多機能トイレを設け、利用者の待機場所についても配慮します。
- (エ) 主催者が利用できる控室を確保します。
- (オ) 来場者が利用できるクロークやロッカーの設置を計画します。
- (カ) 市民や観光客に利用され、交流が生まれるよう配慮します。

### ④ 楽屋

- (ア) 多数の出演者に対応する十分な広さ・設備を備えた大・中・小の楽屋を確保します。
- (イ) 楽屋エリアに上演団体のスタッフのための控室を設けます。
- (ウ) 楽屋事務室、楽屋ロビー、トイレ、シャワールーム、給湯室、楽屋倉庫等を設けます。

### ⑤ 搬入ヤード

- (ア) 11tトラック等の大型車両での搬入出に配慮します。
- (イ) 舞台へのスムーズな搬入出が可能な位置とします。
- (ウ) 搬入経路となる廊下や荷物の一時集積場所となる荷捌きスペースは、十分な広さを確保します。搬出入口が舞台と別の階となる場合は、搬入用エレベーターを設置します。
- (エ) 悪天候時や夜間作業に対応するため、屋内で荷卸しができるようにします。

### ⑥ 倉庫

- (ア) 大道具備品や舞台等で利用する音響・照明機材を収納するための舞台備品庫を、舞台に近い位置に設けます。

<sup>9</sup> 音響反射板 舞台上でのオーケストラの演奏等の生演奏に対応するために設置される、音響効果を良くするために使用する構造物

<sup>10</sup> ホワイエ 劇場の入口から観客席までの広い通路やたまり場等の空間

(イ) 恒温恒湿に保つことのできる良好な環境のピアノ庫を舞台の近くに設けます。

機能	想定される主要諸室	想定面積
客席関係	客席、親子室等	3,600 m <sup>2</sup>
舞台・舞台裏技術関係	舞台、奈落、舞台備品庫、ピアノ庫、搬入ヤード等	
ホワイエ関係	ホワイエ、コインロッカー/クローク、主催者控室、客用トイレ等	
楽屋関係	楽屋、スタッフ控室、アーティストラウンジ等	
技術諸室	調整室、音響調整室、映写室、各種スポットライト室 等	

## B. 小ホール

小ホールは市民の日常的な練習のほか、小規模な発表会や展示会、大人数での会議等、様々な用途に対応します。客席はロールバックチェアと可動座席を併用することで、平土間利用にも対応できる空間とします。

- (ア) 収容人数は 300～400 人程度とします。
- (イ) 障がいのある方や高齢者の鑑賞等に配慮します。
- (ウ) 音楽やダンス等の発表会、作品や品物等の展示等を想定し、必要な音響・照明設備を備えるとともに、外部に対する音や振動に配慮します。
- (エ) ホールとして本番利用を行う時の楽屋については、大ホール附帯の楽屋や、その他の諸室を転用することも念頭に、動線や諸室配置に配慮します。
- (オ) ホールで使用する備品等を収納する倉庫を設けます。
- (カ) 座席設置の手間を考慮し、ロールバックチェア<sup>11</sup>を設置します。
- (キ) 大ホールとの同時利用を考慮し、大ホールエリアと交錯しない動線計画とします。
- (ク) 小ホール用の搬入ヤードを設け、大ホールの搬出入とも同時利用が可能な計画とします。

機能	想定される主要諸室	想定面積
客席関係	客席等	1,200 m <sup>2</sup>
舞台・舞台裏技術関係	舞台、倉庫、ピアノ庫、搬入ヤード等	
ホワイエ関係	ホワイエ、コインロッカー、主催者控室、客用トイレ等	
楽屋関係	楽屋等	
技術諸室	調光・音響調整・映写スペース	

<sup>11</sup> ロールバックチェア 座席を折りたたんで客席後方の壁に収納する可動客席のこと。客席を収納することで、客席部分を平土間とすることが可能となる

## (2). 創造活動部門

創造活動部門の諸室は、各種練習や創作活動、会議、ワークショップ<sup>12</sup>、市民協働活動等、市民の日常的な文化芸術活動を支援する場として計画し、市民が利用しやすい部屋とします。交流部門との連続性に配慮し、必要に応じてエントランスロビーなどと一体的な利用ができるような計画とします。

### ① 大スタジオ(兼リハーサル室・展示室・会議室等)

- (ア) 大ホールの音響反射板を組んだ舞台程度の広さを有するスタジオを設けます。リハーサルだけではなく、大規模な会議や集会、簡易な発表会を行うほか、展示会の会場としても利用できる、多目的な平土間空間とします。
- (イ) リハーサルでの利用や、絵画や生け花等の大型の作品が展示できる空間とするため、十分な天井高さを確保します。
- (ウ) リハーサルや簡易な発表に十分対応できる舞台設備を設置します。
- (エ) 設備や備品類、大型の舞台美術や作品等の搬出入が容易に行えるよう、搬出入のしやすさに配慮します。
- (オ) 展示利用や楽屋利用に配慮した設備や諸室の仕様とします。
- (カ) 大ホールの付属室としての利用のほか、単独でも利用できるような配置とします。

### ② スタジオ(兼会議室等)

- (ア) 日常的な舞台芸術活動の練習の場として、バレエやダンス、演劇のほか、合唱や吹奏楽、バンド等の電気楽器を伴う練習等に対応する大きさや設備の異なる部屋を複数設けます。
- (イ) 楽器演奏やダンス等に対応し、音や振動に配慮した遮音性能を確保します。
- (ウ) 鏡張りの壁面やバレエバー等を設置します。
- (エ) 楽屋や会議室としての使用も念頭に、必要な設備や備品を設けます。

### ③ 会議室(兼楽屋・展示室等)

- (ア) 市民や団体が利用できる会議室を複数設けます。
- (イ) 会議室は楽屋や展示利用など「重ね使い」をすることも想定した仕様とします。

### ④ その他

- (ア) 市民の文化芸術活動に必要な備品や楽器等を収納する倉庫を設けます。
- (イ) 給湯室、トイレ(多機能含む)等を適切に設けます。
- (ウ) 「重ね使い」にあたっては、利用時間帯や各諸室の組み合わせなどについて配慮し、利用者に不便が生じることのないよう工夫します。

<sup>12</sup> ワークショップ

知識や技術の一方通行的な伝達ではなく、参加者自らが体験し、グループ相互の中で何かをつくり出したり、学びあったりすること

機能	想定される主要諸室	想定面積
大スタジオ (兼リハーサル室・展示室・会議室)	リハーサル室、展示室、会議室 等	550 m <sup>2</sup>
スタジオ(兼会議室)	音楽、電気音響、演劇・舞踊練習室、会議室 等	
会議室(兼楽屋、展示室)	会議室、楽屋、展示室 等	

※創造活動部門の諸室は、他部門との「重ね使い」をすることも念頭に諸室規模や諸室構成を工夫します。

### (3). フィルムライブラリー部門

- (ア) 山形国際ドキュメンタリー映画祭のフィルムを保存・公開する機能として、フィルムライブラリーを設置します。
- (イ) フィルムを視聴する試写室および映写室を設置します。映写室にはアナログ、デジタル両方の映写機を設置することを想定します。
- (ウ) 映画祭の応募作品や制作フィルムを保管する倉庫を設置します。
- (エ) フィルムライブラリーの受付を行うスタッフの控室を設けます。

機能	想定される主要諸室	想定面積
フィルムライブラリー	映写室、試写室、フィルム倉庫、スタッフ控室等	250 m <sup>2</sup>

### (4). 交流部門

建物の入口、ホール、創造活動部門諸室等を結ぶロビーや廊下等の共用スペースは、これらの施設利用者だけが通行する単なる移動空間ではなく、催しがなくても市民や観光客が気軽に訪れ、交流や憩いの場となり、施設の賑わいを創出するためのスペースとして位置付け整備します。

また、敷地北側の都市計画道路予定地については、街路事業に着手するまでの間は、屋外広場として整備することで、施設へのアプローチ空間とするほか、各種イベントにも対応できるような計画とします。

- (ア) エントランスロビーは、ミニコンサートや展示利用等、市民活動の場の他、地域産業のための展示・販売スペースとして利用できるよう広さや設備を計画します。
- (イ) 様々な文化・芸術の情報集積・市民の活動の様子を発信する交流ラウンジを設けます。地域の文化活動の情報を集積し、シェアする場とすることで、日常的に利用ができる場となるよう配慮します。
- (ウ) 大・小ホールの開演前に、観客が待機できるスペースとして利用できる空間とします。
- (エ) 他部門諸室との連続性や視認性に配慮し、一体的な利用を可能とするとともに、日常的な文化活動の様子が感じられるように工夫します。

- (オ) 居心地良く快適な環境とするため、採光や空間の広がりにも配慮します。また、施設の外と中の関係性についても、心理的なバリアがなく、招き入れるような設えとなるように工夫します。
- (カ) エントランスロビーにはカフェの設置を検討し、日常的な市民・観光客の休息の場・集まりの場となるようにします。
- (キ) モニター・プロジェクションなどを利用した、観光情報等が掲示できるよう、情報発信のためのスペースを設けます。

機能	想定される主要諸室	想定面積
エントランスロビー	交流ラウンジ、情報コーナー、飲食スペース(カフェ等) 等	900 m <sup>2</sup>

#### (5). 管理運営部門

管理運営スタッフの執務スペースや受付機能、利用者打合せの部屋等を設けるとともに、訪れやすく開かれた施設事務室を整備します。

子供や乳幼児を連れた利用者も気軽に施設を利用できるよう、託児機能や授乳室を計画します。

機能	想定される主要諸室	想定面積
事務室関係	管理事務室、技術者控室、楽屋事務室等	250 m <sup>2</sup>
託児機能	託児機能、授乳室等	

#### (6). 防災機能部門

災害時の一時避難場所、救援・復旧活動の場として計画します。災害の発生に伴い公共交通機関の機能が停止した場合、中心市街地に滞留する大人数の帰宅困難者を受け入れる避難所として活用することを念頭に、防災備品倉庫を計画するほか、大・小ホール、エントランスロビーなどの空間を避難所としても利用できるような計画とします。災害時の停電や断水に対応できるよう、非常用発電機や受水槽を設置します。

機能	想定される主要諸室	想定面積
防災関係	防災備品庫等	—
避難場所	大・小ホール、エントランスロビー 等	—

### (7). 共用部

施設内の廊下や共用で利用できるトイレなど、施設全体で共用できる部分で、施設の面積を検討する段階においては、機能部の合計床面積の35%程度を見込みます。

機能	想定される主要諸室	想定面積
共用部	廊下、共用トイレ等	2,200 m <sup>2</sup>

### (8). 機械室

機械室は、空調機械室、ポンプ室、電気室等、機械設備・電気設備が設置される部屋で、施設の面積を検討する段階においては、全体の延床面積に対して屋上の機械スペースを含め、15%程度を見込みます。

機能	想定される主要諸室	想定面積
機械室	機械室(屋上の機械スペースは延床面積に含まれない)	850 m <sup>2</sup>

### (9). 駐車場

新市民会館の敷地内には、身障者用駐車場・関係者用駐車場を設けます。

利用者駐車場に関しては、敷地面積の条件から敷地内に設けることが難しいため、周辺の公営駐車場や民間駐車場の活用等により、駐車場機能を補完します。バスへの対応については、敷地内に一時停車・乗り降りスペースを設置します。

機能	想定される主要諸室	想定面積
関係者駐車場	駐車場・車路含む(建築基準法上の延床面積には含まれない)	1,300 m <sup>2</sup>

## (10). 施設規模

各諸室の想定面積のほか、共用廊下等の共用部、機械室等の面積を合計すると、新市民会館における想定延床面積は、約 11,100 m<sup>2</sup>となります。

### 【新市民会館 想定延床面積】

部門		想定面積	備考
機能部	ホール部門	大ホール	3,600 m <sup>2</sup> 1,200 席程度(1,200 席は確保) ホワイエ、楽屋、倉庫 等
		小ホール	1,200 m <sup>2</sup> 300～400 人程度収容 楽屋、ホワイエ、倉庫 等
	創造活動部門	550 m <sup>2</sup>	大スタジオ(兼リハーサル室・展示室・会議室 等)、スタジオ(兼会議室 等)、会議室(兼楽屋・展示室 等) 等
	フィルムライブラリー部門	250 m <sup>2</sup>	映写室、試写室、フィルム倉庫
	交流部門	900 m <sup>2</sup>	エントランスロビー、交流ラウンジ、カフェ等
	管理運営部門	250 m <sup>2</sup>	事務室関係、託児機能
	防災機能部門	—	防災関係
	小計	6,750 m <sup>2</sup>	
共用部		2,200 m <sup>2</sup>	廊下、共用トイレ等
機械室		850 m <sup>2</sup>	機械室(屋上の機械スペースは延床面積に含まれない)
駐車場		1,300 m <sup>2</sup>	車路含む(建築基準法上の延床面積には含まれない)
<b>合計(延床面積)</b>		<b>11,100 m<sup>2</sup></b>	

## (11). その他

- (ア) 多くの市民が安全に安心して利用できるようバリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れ、障がいのある方や高齢者、親子での利用などにも十分配慮した施設とします。
- (イ) 山形市の新しい文化芸術のシンボルとして相応しく、周囲の景観に配慮したデザインとします。
- (ウ) 持続可能な社会の実現に向け、自然エネルギーを活用し、省資源・省エネルギー性に配慮した計画とします。
- (エ) 内装に不燃木材を用いるなど、市産材を積極的に活用した計画とします。
- (オ) 今後の感染症対策に合わせた適切な機能を付加できるよう、柔軟な対応を行います。



## 4 設備計画

### (1). 舞台特殊設備<sup>13</sup>

#### ① 設置方針と基本的な考え方

基本構想では舞台特殊設備は基本的な方針を整理することとし、具体的な数値等については設計段階にて検討するものとします。

(ア) コンサートや演劇、式典、集会などの様々な舞台芸術の上演に適した舞台特殊設備  
・ 市民利用のほか、プロの上演団体による高度な演出の舞台芸術の上演に適した舞台特殊設備を設置します。

(イ) 安全性や作業性に配慮した舞台特殊設備

- ・ 仕込みや調整等が迅速かつ安全に作業できるよう、設備のインフラや作業性に配慮するとともに、舞台裏の技術者動線や作業スペースを十分に確保します。
- ・ 舞台袖で各設備の安全管理を集中して行うなど、最小限の舞台技術スタッフでも舞台進行を安全に行える管理システムを構築します。

(ウ) 将来性を見越した計画

- ・ 各機器・設備等の今後の発展を見据え、中期的に新しい機器や設備への更新が容易に行えるよう、舞台特殊設備を計画します。
- ・ 舞台特殊設備に関して、日常的なメンテナンスや長期的な修繕を踏まえた計画を行います。

#### ② 概要・方針

(ア) 舞台機構設備

舞台機構設備は、吊物機構<sup>14</sup>・床機構・音響反射板機構・諸幕類にて構成します。

舞台機構設備 = 吊物機構 + 床機構 + 音響反射板機構 + 諸幕類
-------------------------------------

吊物機構：美術バトン、照明バトン、音響反射板等

床機構：舞台迫、オーケストラ迫り等

諸幕類：緞帳、大黒幕、一文字幕、袖幕等

- ・ 吊物機構は、十分なすのこ高さを確保するとともに作業性・安全に配慮し、電動昇降方式を基本とします。
- ・ 舞台には音響反射板を設け、各用途に適した音響空間を提供できるようにします。

<sup>13</sup> 舞台特殊設備 舞台演出をサポートするための吊物や照明、音響、映像などの特殊な設備のこと

<sup>14</sup> 吊物機構 舞台空間に大道具や幕、照明器具などをワイヤーで吊り下げて昇降させて使用する舞台装置

(イ) 舞台照明設備

舞台照明設備は、負荷設備・調光設備・照明器具設備・効果器類にて構成します。

舞台照明設備 = 負荷設備 + 調光設備 + 照明器具設備 + 効果器

負荷設備：フロアコンセント、各ライトバトンのコンセント等

調光設備：照明操作卓、主幹盤、分岐盤、調光器盤等

照明器具設備・効果器：各種スポットライト、ピンスポットライト等

- ・舞台照明設備は、講演会、コンサート、演劇等幅広い演目に対応できる設備とします。
- ・複雑な演出に関しては、持ち込み機器で対応するため、十分な電源容量を確保し、コンセントを各所に配置します。

(ウ) 舞台音響・映像設備

舞台音響・映像設備は、操作部・拡声設備・録音再生機器・映像機器・舞台進行設備にて構成します。

舞台音響・映像設備 = 操作部 + 拡声設備 + 録音再生機器 + 映像機器 + 舞台進行設備

操作部：音響操作卓等

拡声設備：スピーカー、パワーアンプ等

録音再生機器：三点吊りマイク<sup>15</sup>、各種レコーダー、プレイヤー等

映像機器：デジタルシネマプロジェクター、35/16 mm映写機、スクリーン等

舞台進行設備：ITV設備<sup>16</sup>、インターカム<sup>17</sup>等

- ・舞台音響設備は、音楽、講演会、演劇等多様な演目に対応できるように計画します。
- ・操作性・安定性・耐久性に優れた、高い信頼性のあるシステム構築・機器選定とします。
- ・高度な演出を用いる演目に対しては、仮設機材等の持ち込みに対応できるようにします。
- ・山形国際ドキュメンタリー映画祭のメイン会場として利用できるよう、十分な映像設備を設けます。
- ・ホールでの催しを配信できるようネット回線を整備します。

<sup>15</sup> 三点吊りマイク オークストラ演奏や合唱等の舞台上での演奏収録に使用するマイク

<sup>16</sup> ITV設備 舞台上の様子を楽屋などにいる出演者やスタッフ等にリアルタイムで伝えるための音声映像連絡設備

<sup>17</sup> インターカム 舞台進行を円滑かつ安全に行うために使用する。舞台監督や各技術スタッフ間で連絡を取り合うために使用する設備

## (2). 一般設備

### ① 設置方針と基本的な考え方

- ・省エネルギー、省資源、省コストに配慮するほか、環境に配慮する計画とします。
- ・快適性、保守性に配慮した計画とします。
- ・施設の特性上、設備機器の発生騒音対策について十分配慮します。
- ・災害時には一時避難所として利用されるため、非常用発電機や雨水利用設備等を備え、停電時にも最低限の施設機能を維持できるよう計画します。
- ・各設備機器や配管・ダクト類には地震時における設備機器の損壊を防止するため、適切な耐震対策を講ずるものとします。

### ② 概要

基本構想においては、一般設備の項目を整理するものとし、各設備の方針等については、今後検討をするものとします。

#### (ア) 空調設備

熱源設備、空調設備、換気設備、排煙設備 等

#### (イ) 給排水・衛生設備

給水設備、給湯設備、排水・通気設備、衛生器具設備、消火設備、雨水利用設備 等

#### (ウ) 電気設備

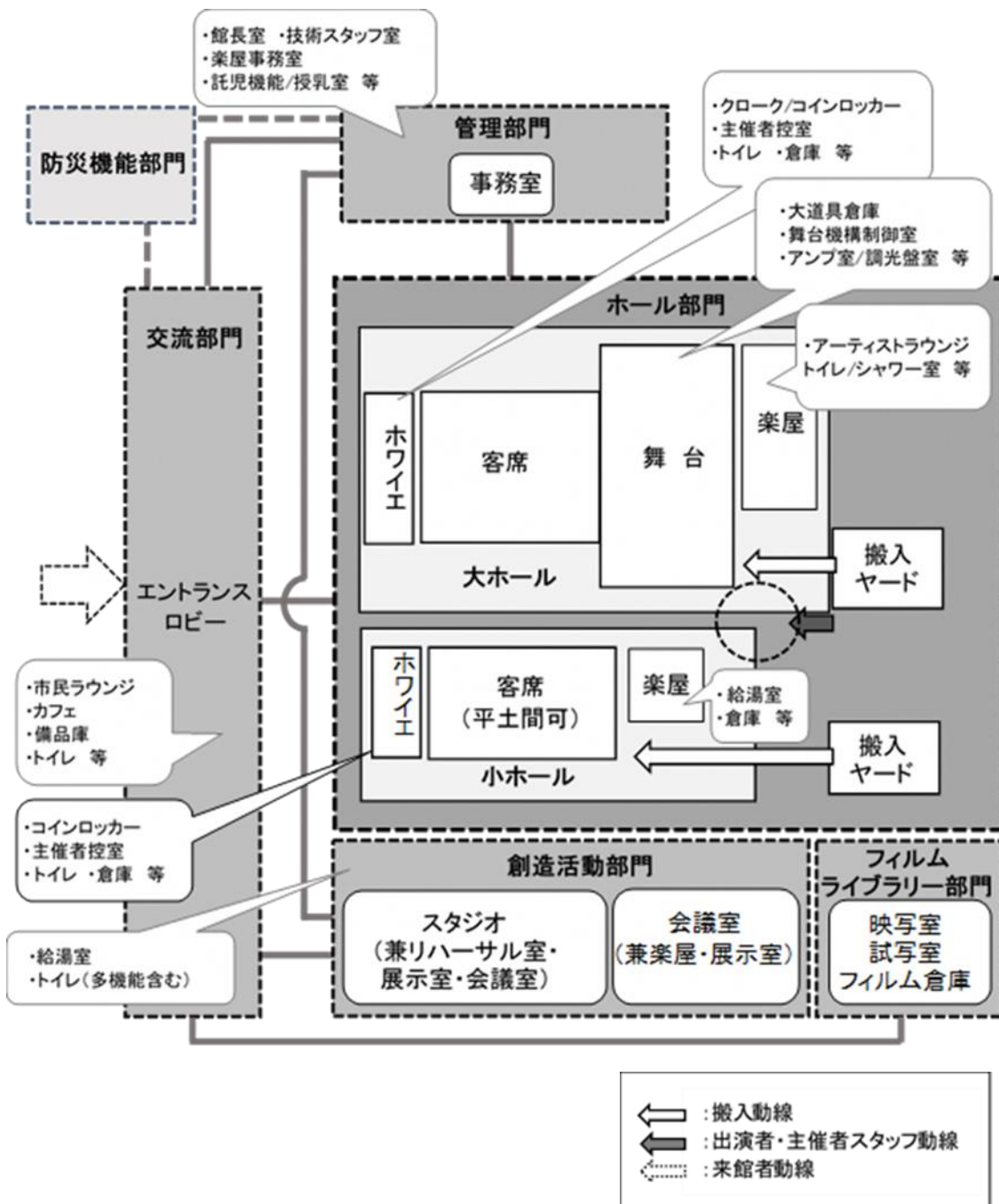
受変電設備、非常用発電機設備、蓄電池設備、太陽光発電設備、幹線動力設備、昇降設備（エレベーター・エスカレーター）、電灯コンセント設備、弱電設備、保安・防犯設備、防災設備、通信設備（館内 wi-fi など） 等

## 5 動線計画

施設の円滑な運用を可能とするためには、施設の安全性や使い勝手を考慮した動線計画が重要となります。また、施設の各部門が機能するために、部門同士の繋がりを合わせて検討する必要があります。これらを踏まえた、各部門の動線と機能関係の概略は下図を基本とします。

これらを踏まえ、設計時において各諸室の使い勝手を考慮した動線を計画とするとともに、避難動線は法令遵守した安全な計画とします。

【各部門の動線および機能関係図】



## 6 防災計画

災害発生時は、市民の避難所や帰宅困難者の避難所としての使用を想定し、それに伴う備品倉庫や電源などを併せて整備します。

## 7 建設予定地

### (1). 選定の経緯

建設予定地については、長年にわたって県都の文化芸術活動の一大拠点として、市民・県民に文化芸術に触れる機会を提供し、また、山形市の中心市街地の賑わいにも寄与してきた旧山形県県民会館の跡地に整備することとしました。

旧山形県県民会館の跡地については、平成29年1月に、山形県から山形市に対し、その利活用について検討を依頼されており、地元町内会や商店街からも、集客施設の設置について要望があります。平成31年2月に山形市が策定した「山形市中心市街地グランドデザイン」において、隣接する山形県郷土館文翔館から、最上義光歴史館、山形美術館等を含むエリアは「歴史・文化推進ゾーン」として、文化芸術活動に親しむ拠点の再構築を図るゾーンとして位置付けています。

また、中心市街地の中でもシンボリックな位置に立地することにより、街に賑わいをもたらすことが期待できます。

これらのことを踏まえて検討した結果、現在の市民会館を利用しつつ、旧県民会館跡地への移転を想定しながら計画を進めることとしたものです。

なお、建設予定地の選定にあたっては、現在の市民会館の現地への建替えも検討しましたが、長期間施設の使用ができないなど影響が大きいことから困難であると判断しました。

### (2). 概要

#### ① 立地

新市民会館の建設予定地は、山形駅の北東約1.9kmに位置します。市役所や山形地方裁判所、山形商工会議所などの施設が密集する中心市街地の一角であるほか、山形県郷土館文翔館が向かいに位置しているなど、生活や観光の中心地域にあります。

主要地方道山形山寺線に隣接しており、山形自動車道山形蔵王ICから約4kmの位置であるなど、市内だけでなく、市外からの自動車によるアクセスもしやすい立地です。

山交バス「山形市役所前」停留所が近隣にあることから、JR山形駅からバスを利用して遠方からのアクセスも可能です。

#### ② 敷地

建設予定地の敷地は都市計画法の用途地域では商業地域と分類されており、興行場（劇場）の建設が可能な用途地域となっています。

敷地北側・西側が主要地方道山形山寺線に接道しており、来館者の動線のみならず、搬出入のトラックも容易にアクセスできます。

一方で、敷地面積は現市民会館の敷地と比較しても1/3程度であるほか、敷地北側は都市計画道路双月志戸田線の予定地となっています。そのため、建物配置や建築面積に制約があることに十分留意しながら施設計画をする必要があります。

【建設予定地の概要】

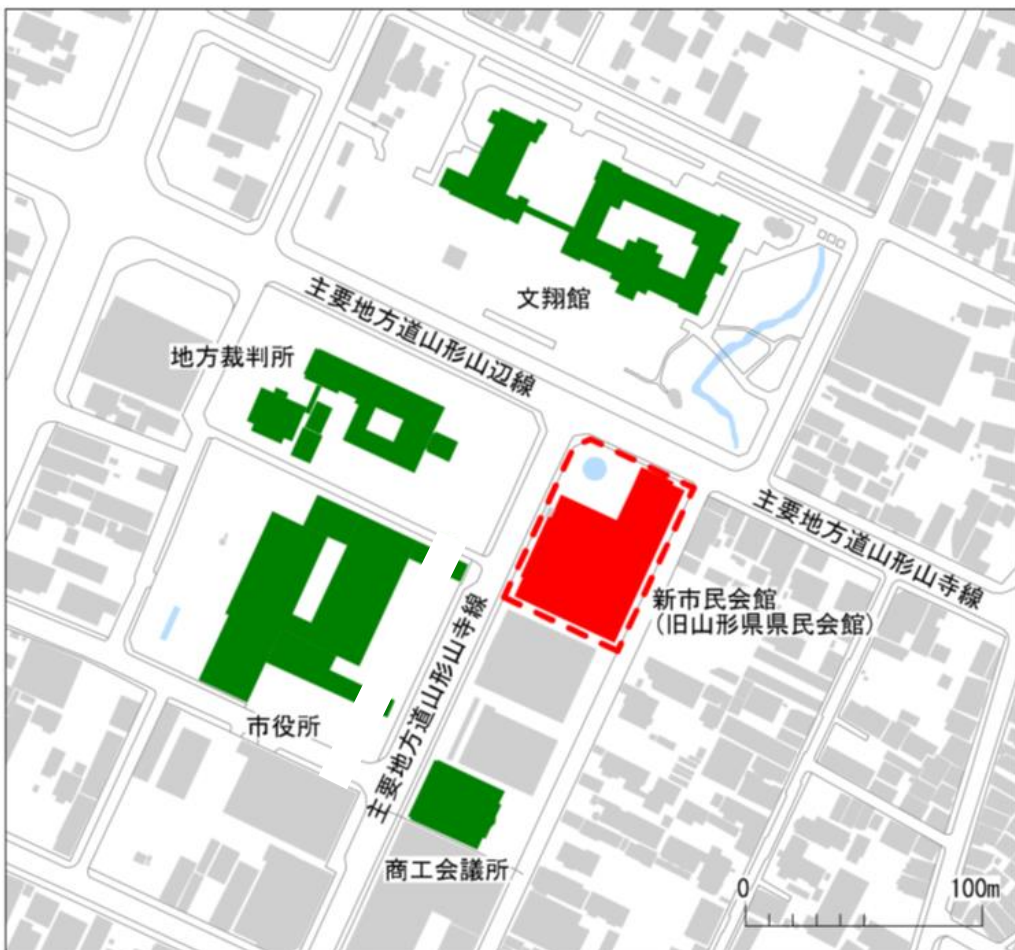
項目		内容	
所在地		山形市七日町三丁目 285 番	
用地面積		3,951.57 m <sup>2</sup> (敷地北側の都市計画道路分約 700 m <sup>2</sup> を除くと、約 3,200 m <sup>2</sup> )	
所有者		山形市(山形県から山形市へ有償譲渡予定)	
都市計画等		商業地域(建蔽率 80%、容積率 600%) →防火地域内の耐火建築物となるため、建蔽率制限なし 防火地域 駐車場整備地区 都市計画道路双月志戸田線予定地	
立地	アクセス	公共交通機関	JR 山形駅 徒歩 24 分(約 1.9km) JR 北山形駅 徒歩 20 分(約 1.6km) 山交バス「山形市役所前」停留所徒歩2分
		道路	主要地方道山形山寺線、主要地方道山形山辺線隣接 山形自動車道「山形蔵王 IC」約 4km
	周辺地域 補完機能	文化教育、飲食 商業 観光施設等	市役所、山形地方裁判所、山形商工会議所 山形県郷土館文翔館
敷地	土地特性	形状 高低差	東西約 54m、南北約 65m(都市計画道路予定地を除く) ほぼ平坦
	接道条件	前面道路	北:主要地方道山形山寺線 W=18m 西:主要地方道山形山寺線 W=13m 東:市道陳列所裏通線 W=8m
	敷地周辺	西 北 東 南	主要地方道山形山寺線 裁判所 市役所 主要地方道山形山寺線 文翔館 市道陳列所裏通線 住宅・民間駐車場等 山形県 JA ビル敷地に隣接

※ 建物の配置については、七日町大通り（国道 112 号）から「文翔館」への眺望を妨げないよう配慮する。

【建設予定地 広域図】



【建設予定地 敷地および周辺図】



## 第4章 概算事業費・整備手法

### 1 概算事業費

近年整備された劇場施設の実績から、1㎡あたりの施設建設費を70～80万円／㎡（税別）と想定します。本施設は地下を含め想定延床面積が約11,100㎡であり、地下部分の建設費の割り増しを考慮すると、概算施設建設費は約90～100億円（税別）程度と想定されます。

さらに、設計・調査費や備品費用等を加えると、総事業費は約100～110億円（税別）程度と想定されます。

なお、開館後に施設の管理運営に係る経費は、維持管理費、運営費、および事業費などから構成されますが、施設規模や運営体制、事業内容等によるため、管理運営計画で引き続き検討するものとします。

### 2 整備手法

公共施設の整備においては、行政が設計施工等を行う「従来方式」に加え、行政と民間事業者が適切な役割分担と連携のもとで事業を推進する「PPP<sup>18</sup>方式」も増えており、これまでに様々な事業方式が採用されています。特に、近年は財政支出の削減・民間資金の活用および施設の管理運営への民間ノウハウの導入による効率化等を目的として、設計施工から管理運営まで包括的に民間企業に発注するPFI<sup>19</sup>方式を活用する事例が増えてきています。

新市民会館は、「山形市PPP／PFI手法導入に係る優先的検討基本方針」に定める多様なPPP／PFI手法の導入検討を行う事業の要件に該当するため、令和3年度、「山形市PPP／PFI手法導入可能性調査」を実施し、整備手法を決定します。

---

<sup>18</sup> PPP Public Private Partnership パブリック・プライベート・パートナーシップ  
行政が行う行政サービスを、行政と民間が連携し民間の持つ多様なノウハウ・技術を活用することで、行政サービスの向上や行政資金の効率的な使用、行政の業務効率化等を図ろうとする考え方や概念

<sup>19</sup> PFI Private Finance Initiative プライベート・ファイナンス・イニシアティブ  
民間の資金や経営・技術的能力を活用して効率的に公共施設等の建設・維持管理・運営等を行う手法



【PPP/PFIにおける主な手法の比較】

方式名称	土地所有	資金調達	施設所有	建設	運営維持管理	留意事項・課題等
BTO <sup>20</sup> 方式	公共	民間	公共	民間	民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間が設計・建設した施設について、公共が施設の譲渡を受けるとともに、その管理運営を民間側に委託する。</li> <li>民間側は施設運営によって投資を回収（行政からのサービス提供対価の支払い・利用料金）</li> </ul>
BOT <sup>21</sup> 方式	公共	民間	民間 ↓ 公共	民間	民間 ↓ 公共	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間が設計・建設した施設について、民間が一定期間施設を所有し、その管理運営を行うことで投資を回収する。</li> <li>投資回収後、施設を公共に無償譲渡する。</li> <li>業務の自由度が高く、採算性のある程度追求できる事業が対象。</li> </ul>
BLT <sup>22</sup> 方式	公共 又は 民間	民間	民間 ↓ 公共 リース ↓ 公共	民間	公共	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間が設計・建設した施設について、リース契約を行い、公共が施設運営する。民間はリース期間内に投資を回収し、リース契約終了後、公共に譲渡する。</li> <li>譲渡特約付きの賃貸契約とほぼ同義。（床を民間から借りて、公共が直営する形態）</li> </ul>
DBO <sup>23</sup> 方式	公共	公共 *	公共	民間	民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間に施設の設計・建設、運営・維持管理を一括で委託する。</li> <li>*整備費は公共が負担するため、民間資金の必要はない。</li> <li>民間金利に比べ起債金利のほうが安い現状において、この手法を採用する自治体も増加。</li> </ul>

<sup>20</sup> BTO Build Transfer Operate ビルド・トランスファー・オペレート

<sup>21</sup> BOT Build Operate Transfer ビルド・オペレート・トランスファー

<sup>22</sup> BLT Build Lease Transfer ビルド・リース・トランスファー

<sup>23</sup> DBO Design Build Operate デザイン・ビルド・オペレート

## 第5章 管理運営計画

### 1 事業計画

#### (1) 事業方針

##### 1. 文化芸術の持続的発展

市民の文化芸術拠点施設として、これまで市民により培われてきた文化芸術活動を継承・発展させるとともに、将来に向けて新たな文化芸術の種をまき、育てる施設とします。

##### 2. 市民の自主的な活動の支援

市民の関心を喚起し、来館を促進するための積極的な事業展開を行い、市民の文化芸術活動のさらなる活性化を支援します。

##### 3. まちづくりへの貢献

地域との連携を図り、街の賑わいや魅力度の向上に資する事業を展開します。

##### 4. 文化芸術ネットワークの形成

市内外の文化施設や教育機関などとの連携を深め、すべての市民が文化芸術を享受できる環境を醸成します。

##### 5. 創造都市の推進

山形市の映像文化をはじめ、多様な地域資産を創造的な支援で有効に活用しながら、創造都市の推進を図ります。

##### 6. 山形市のブランド力の向上

市民や観光客をはじめ来街者が気軽に立ち寄り、山形市の歴史や伝統文化に触れる機会を提供するとともに、文化芸術関連情報を発信し、山形市の魅力発信に寄与します。

#### (2) 事業目標

##### ① 稼働率・利用者数の維持・向上

現在の大・小ホールの稼働率(大 73%, 小 60%)は、全国と同規模施設(大 63.7%, 小 56.6%<sup>24</sup>)と比較し同等以上の数値です。また現市民会館の大・小ホールの年間利用者数は、平成 28 年度以降の 4 ヶ年平均で 131,675 人であり、これは人口 10 万人~30 万人未満の市・特別区に設置されたホールの年間平均利用者数 53,233 人<sup>25</sup>と比較し倍以上の高い数値となっています。

新市民会館では多様な事業展開や情報の発信、貸館の営業活動などにより、これらの数値の維持、更には向上を目指し、ホールのみならず共用空間を含めた施設全体により多くの利用者が訪れるような施設とします。

##### ② 新規利用者の開拓

現在の利用者の継続利用を促進するのはもちろんのこと、思わず立ち寄りたくなる共用部の効果的な活用、「重ね使い」による諸室の稼働率向上といった具体策により、これまで市民会館を利用したことのない新たな利用者呼び込む施策について検討します。

<sup>24</sup> 公益社団法人 全国公立文化施設協会「令和元年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書」より

<sup>25</sup> 同上

### ③ 来館目的の多様化

従来の鑑賞、文化芸術創造活動での利用を維持するとともに、多目的に活用できるエントランスロビーや交流ラウンジなど、空間の特性を活かして誰にでも開かれた施設とすることで、それ以外の目的での来館者を増やし、新市民会館があらゆる用途で活用されることを目指します。

## (3) 自主事業の実施方針

これまで市民会館の中核を担ってきた自主事業を更に積極的に実施していくために、以下の方針を定めます。

### ① 主催事業の実施

新市民会館の目指すべき姿を事業の側面から実現することを目指し、多様な主催事業を実施します。後述の共催事業・協働事業との機能分担を考慮し、集客や収支のみにとらわれない長期的な視点を持った計画を検討します。

### ② 共催事業、協働事業の実施

主催事業だけではなく、他団体やマスコミ、プロモーター等との共催事業、あるいは市民団体との協働事業など様々な実施方法により、業務と収支リスクの分担や職員のスキルアップ、質の向上を図るとともに、市民の参加意欲を高める取り組み方を検討します。

### ③ 機能分担と創造都市にふさわしい事業目的

鑑賞型事業はやまぎん県民ホールおよび山形テルサとの機能分担に配慮し、新市民会館のホール規模に適した演目を企画・実施します。また、山形市小中学校鑑賞教室などの普及・育成型事業および山形市児童劇団のような創造型事業については、これまで以上に積極的な取り組みを行います。

### ④ 多様な世代に向けた事業展開

全国的な傾向として、自主事業は音楽ジャンルが中心となっています。すべての市民の興味を喚起し、来館を促せるように、音楽に限らず、様々なジャンルに取り組みます。

## (4) 貸館事業の実施方針

### ① 柔軟な対応で市民会館の積極的な利用を促す

利用手続や利用に関する支援内容を分かりやすく明確にすることで利便性を高め、積極的に利用されるようサポートします。また、自主事業の日程を優先した場合に貸館利用できる日数が限定されてしまう点にも配慮し、自主事業とも日程を融通しあうスケジュール管理を心掛けます。

### ② 積極的な利用促進と営業活動で稼働率の向上を目指す

管理の視点だけではなく利用者の視点でルールを構築し、利用しやすい施設を目指します。飲食や販売行為を伴う催事なども、施設の目的に合致する範囲で弾力的に対応し、利用の幅を広げます。また、積極的な営業活動を行い、新たな利用に繋がります。

## (5) 拡充すべき事業

### ① 人材育成

昭和 50 年の発足以来長年にわたり活動を続けてきている山形市児童劇団の活動を継続・発展させるなど、山形市の文化芸術創造活動を担う人材の更なる育成を行っていきます。同時に、実演家だけではなく、舞台技術者などの実演芸術に関連する専門家やボランティアなどの人材育成にも取り組みます。

### ② アウトリーチ<sup>26</sup>

他の文化施設や、学校、福祉施設など、既存の活動範囲に留まらない事業展開を行い、アウトリーチによる文化芸術活動を市民会館の外へ広げることで、文化の裾野を拡大していきます。

### ③ 市民参加型活動

市民が主体的に参加する活動の継続および発展に取り組みます。また、市民会館友の会など市民によるサポート組織についても、更に多くの市民の参加を促し、活動領域の拡大を図ります。

### ③ 情報発信・交流

開放的な広いエントランスロビーを活用し、文化芸術に関する情報発信や集客イベントを実施するなど、施設自らが積極的に人を集める施策を講じることで、文化芸術および観光交流を通じた賑わいの創出に努めます。

## (6) 継続事業の実施方針

これまで市民会館では、市が指定管理者に実施を指定する「指定事業」と、指定管理者の企画・創意工夫により実施する「自主事業」の大きく 2 種の事業を展開してきました。新市民会館では、これまでの積み重ねを尊重しながらも従来の枠にとらわれることなく、運営者の創意と工夫により、市と市民会館、そして市民を始めとする利用者との協働による新たな事業展開に取り組んでいきます。

---

<sup>26</sup> 日頃、文化・芸術に触れることの少ない住民に対して文化・芸術を体験できる機会を提供する事業の名称。出前事業。

【事業の分類(現状)】

事業種別		概要	事業内容
指定事業 ※1	主催事業	(1) 舞台芸術公演事業	① 松竹大歌舞伎公演 ② 市民新春寄席 ③ ファンタジックコンサート
		(2) 山形市児童劇団事業	① 入退団関係 ② 通常練習 ③ 合宿関係 ④ 公演関係
	共催事業	(1) 市民文化活動支援事業	① 地元文化団体振興事業 ② 市民写真展 ③ 市民美術展 ④ やまがた文学祭 ⑤ 人形劇合同公演 ⑥ 舞台芸術セミナー ⑦ 市民合同音楽祭 (一般の部) ⑧ 市民合同音楽祭 (小中学校の部) ⑨ 民藝展
		(2) 山形市平和都市宣言事業	① 平和コンサート ② 平和劇場 ③ 原爆展
		(3) 山形市小中学校鑑賞教室	
自主事業※2	指定管理者の企画・創意工夫により実施する事業	・ ロビーコンサート ほか	
貸館事業	利用者へ施設を貸し出し、様々な催しに利用してもらう事業。	-	

※1 指定事業－市が指定管理者に実施を指定する事業

※2 自主事業－指定管理者の創意工夫により実施する事業

【事業の分類(想定案)】

事業種別		概要
自主事業	主催事業	施設の運営主体が主体となって実施する事業
	共催事業	施設の運営主体がマスコミやプロモーターと共催、あるいは、文化団体と協働して実施する事業
	協働事業	
貸館事業		利用者へ施設を貸し出し、様々な催しに利用してもらう事業。

具体的な事業内容の検討にあたっては、上記のような事業種別を視野に、運営者自身の企画による事業の比重を上げ、共催・協働事業を拡充するなど、新たな視点から事業展開を考えていくことで、市の方針と運営者の創意工夫が良い相乗効果を生み出す環境を整えます。

## 2 管理運営組織

### (1) 管理運営の業務内容

施設の管理運営に伴う業務内容は、下記4つに大別することができます。  
それぞれの業務は専門性が高く、専門家や専門業者がいて、業務を実施しています。

項目	業務内容
① ビルメンテナンス	施設のメンテナンス、清掃、維持管理
② 舞台技術管理	舞台機構・照明・音響の管理
③ 貸館事業	ホール・各諸室の貸館の管理
④ 自主事業	各種事業の企画・制作・実施

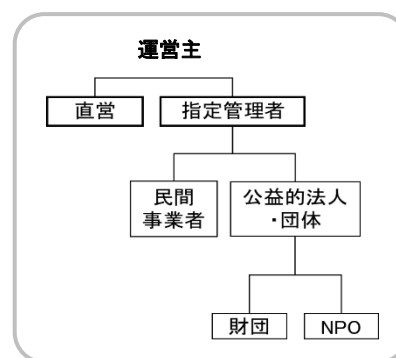
### (2) 公の施設の管理運営主体

2003年9月に施行された地方自治法の一部を改正する法律により2006年4月に指定管理者制度が導入され、「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」は「直営」あるいは「指定管理者」による管理運営を行うことになりました。

指定管理者には従来から公立文化施設の運営を担ってきた文化振興財団や管理公社などの公益的法人のほか、民間のノウハウを生かすために、団体であれば民間企業だけでなく法人の資格がないNPOなどの市民団体も参加することができます。

運営主体を分類すると右の図のようになりますが、単独で行う方法だけではなく、複数の団体がJV<sup>27</sup>を組成して行うケースもあります。

また、運営主体が上記の①から④の全ての業務を担うのが一般的な方法ですが、PFI法による施設整備の導入などにより、全ての業務を一括して運営主体に任せるのではなく、事業だけは市が別途、業務委託するというように、業務を分割するケースも生まれています。



<sup>27</sup> ジョイント・ベンチャー、共同企業体。複数の異なる企業等が共同で事業を行う組織のこと。

### (3) 山形市の基本方針

山形市では、平成 17 年 6 月に決定した「公の施設への指定管理者制度の導入方針」の中で、新規に開設する施設及び建替える施設については PFI や公募による指定管理者制度の導入を前提に検討すること、また導入にあたっては市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るものとする事が定められています。

また、公益社団法人 全国公立文化施設協会の調査によれば、平成 30 年度の指定管理者制度の導入率は、公立文化施設全体で 62.6%、人口 10 万人から 30 万人未満の市および特別区では 77.2%と高い値を示しています。

こうした全国的な動向を踏まえながら、今後、最適な管理運営主体の検討を進めていきます。

### (4) 組織構成と規模

#### ① 組織構成

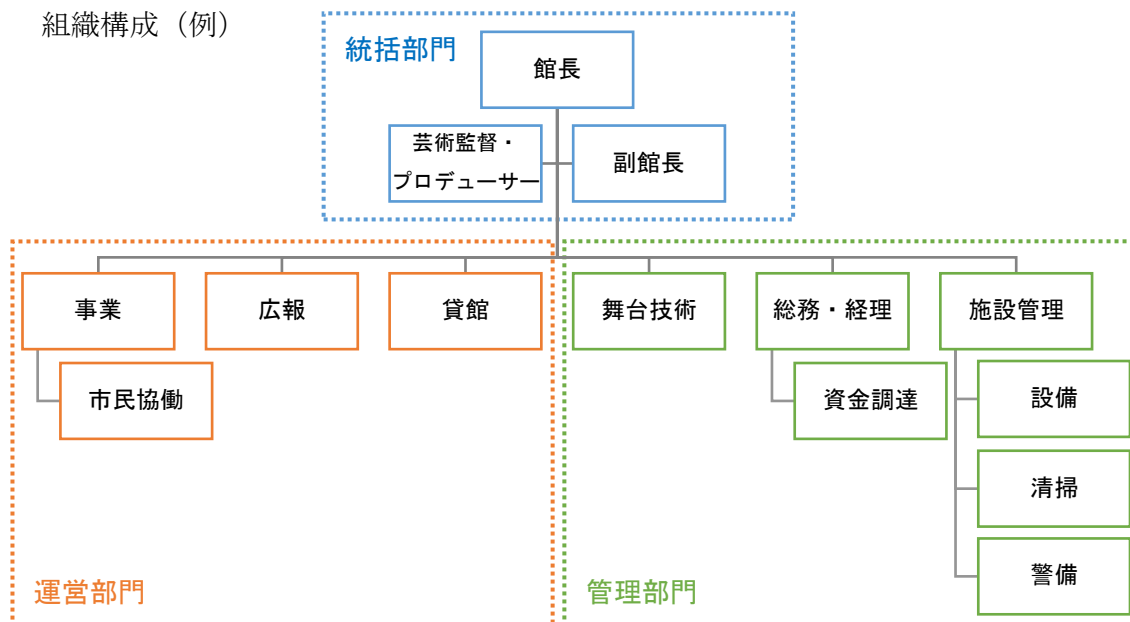
##### (ア) 基本的な考え方

基本構想の実現に向けて、ただ施設を貸し出すだけでなく、主体的かつ効率的に事業を展開するための体制が必要です。特に市民協働や資金調達など、専門人材の登用を含めた適切な運営組織を計画します。

##### (イ) 組織構成

組織の構成は「統括部門」「運営部門」「管理部門」の職掌に大別され、各部門に必要な職掌については以下のように整理できます。職掌の要否や人数など、具体的な組織構成については今後検討していきます。

組織構成（例）



## ② 職員数

現在の市民会館は、以下の体制で指定管理者による運営を行っています。10～30万人未満の市・特別区における職員数の平均は13.57名<sup>28</sup>で、現在の市民会館の職員数（設備、清掃、警備を除く）13名は平均的な値と言えます。

館長	1名	舞台業務担当	6名
副館長	1名	設備担当	3名
管理担当	2名	清掃担当	4名
企画事業担当	3名	常駐警備	3名（再委託）
			計 23名

## (5) 専門家登用の検討

### ① 芸術に関する責任者

最適な運営には、各分野に精通した専門人材の配置と、それぞれの連携体制が必要です。

本構想が掲げる6つの事業方針に沿った事業を実施するため、文化芸術全般に幅広い知識と経験を持ち、効果的な事業プログラムを企画し、実行できる芸術監督あるいはプロデューサーの登用を検討します。

10～30万人未満の市・特別区に設置された施設のうち「芸術に関する責任者（芸術監督等）」の登用実績は約7%<sup>29</sup>ですが、全国的な傾向として、文化芸術系の主催事業の実施件数が多い施設ほど「芸術に関する責任者」を配置する比率も高くなっています。

### ② その他

本施設が注力すべき市民との協働に関するノウハウを有する市民協働担当者や、複雑な補助金等の申請およびファンドレイズの業務に長けた資金調達担当者の登用を検討します。

## (6) 市民参加

劇場・ホールにおける市民参加としては、利用者の日常的な活動のほか、チケット購入や公演鑑賞、イベントへの参加、運営に関わるホールサポーター<sup>30</sup>、事業パートナー<sup>31</sup>、企画・運営への参画など、多様な関わり方があります。

このような市民の参加意欲に応える「市民サポート組織」の設置など、開館以降の展開を見据えた環境整備を進めていきます。

<sup>28</sup> 公益社団法人 全国公立文化施設協会「令和元年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書」より

<sup>29</sup> 同上

<sup>30</sup> 客席案内やチケットもぎりなど、ホールで行われる催しの運営をサポートするボランティア

<sup>31</sup> 施設内に事務局を置くなど館と密接な関係を保ちながら、独立して催事を企画・実行する団体



### 3 管理運営収支

#### (1) 基本方針

劇場、音楽堂等は、「文化芸術基本法」の基本理念に則り、実演芸術の水準向上等を通じて実演芸術の振興を図り、心豊かな国民生活と活力ある地域社会の実現等に寄与することを目的としています。したがって、収益性よりも公益性を重視した管理運営が求められるため、管理運営に当たっては公費が投じられます。

しかし、将来にわたって安定的な継続性を担保するためには、民間企業と同様に経営的な視点を持つことが重要です。施設の運営主体には、常に経費の削減と収入の確保を考慮し、収支バランスを良好に保つ経営手腕が求められます。

#### (2) 収入増強策

主な収入源としては、自主事業における入場料や参加費、貸館事業における利用料金収入があります。

自主事業においては、採算性のみでプログラムを選定してはなりません。なるべく多くのチケットを売る努力が必要です。

貸館事業においては、稼働率を高める努力が必要です。その他、国や公的機関等からの補助金・助成金、民間企業等からの共催・協賛金等、あるいは広告収入などの外部からの資金調達についても、資金調達担当者が中心となって収入増強に努める必要があります。

#### (3) 支出削減策

サービスの質や事業の水準を保ちながら、一方では無駄をなくし、効率的な管理運営による経費の削減が必要です。

事業の実施にあたっては、共催事業による経費分担や外部人材の活用による経費削減など、様々な手法が考えられます。

施設の維持管理費については、光熱水費や消耗品代、メンテナンス費を考慮したシステムの構築や機材の選定を今後検討していきます。

#### (4) ライフサイクルコスト

管理運営に係る経費は、単年度ごとの収支だけではなく、中長期的な視点に立ち、施設のメンテナンスや大規模修繕も見込んだ「ライフサイクルコスト<sup>32</sup>」を試算します。

施設の長寿命化を考慮し、適切にメンテナンスを行うことがライフサイクルコストの低減につながるため、建設時から大規模修繕の時期や経費をあらかじめ想定しておくことが重要です。

---

<sup>32</sup> 施設の建設費用のみならず供用期間における補修、改修などの維持管理費用及び最終の廃棄処分費用までを含んだ総費用のこと

## 4 評価システムの導入

### (1) 基本方針

国は文化芸術基本法に基づき、文化審議会の答申を受けて定期的に「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を閣議決定しており、平成 18 年度の第 2 次基本方針の中で、「文化芸術施策の評価の方法について、文化芸術の各分野の特性を十分に踏まえ、定量的な評価のみならず、定性的な評価を含む適切な評価手法の開発に関する検討を行う」ことが明記されています。さらに、平成 23 年度に閣議決定した第 3 次基本方針では、留意すべき事項として「計画、実行、検証、改善（PDCA）サイクルの確立等」という項目が設けられています。

施設の管理運営においても評価システムを構築し、適切に機能させることが重要です。

一般的に行われてきた評価は定量的な評価に偏る傾向があり、劇場、音楽堂等においても施設の稼働率や利用者数など、経済性や効率性の観点から数値評価を行う傾向があります。しかし、文化芸術は人々の創造性を育み、表現力を高め、相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであることから、数値評価のみではなく、施設の設置目的、理念、市の文化振興政策等を踏まえた定性的な評価を含めて、総合的な評価の実施が必要です。

実施に当たっては、一般財団法人地域創造が平成 16 年度から 3 年間にわたって実施した「公立文化施設における政策評価等に関する調査研究」の成果である「公立ホール・公立劇場の評価指針」等を参考にして、本施設のコンセプト、管理運営方針、事業方針等に適合する評価システムを構築します。

### (2) PDCA サイクル

評価システムの運用にあたっては、PDCA（計画、実行、検証、改善）サイクルの確立をめざします。

設置目的や目標の達成度、事業成果、住民サービスの満足度、経営の効率化などの様々な視点から、年度ごとに管理運営状況を点検、検証し、その結果に基づいて管理運営の改善を図り、必要な場合にはミッションや戦略、評価指針の変更など計画の見直しを行います。

### (3) 評価の流れ

#### ① 評価の目的

評価の目的は、統計的なデータをまとめることが目的ではなく、PDCA サイクルにより、管理運営の問題点や課題を明確にして、改善策を提案し、実施することです。また、管理運営方針や戦略の確認、再構築の検討も行います。

さらに、市民に対する説明責任を果たすことも必要です。目標の設定から、各評価項目の達成度等の段階評価、分析による問題点の把握、そして、改善提案までのすべての内容を公開し、周知します。

#### ② データの収集・分析

計画段階で設定した評価軸や評価方式にしたがって必要なデータを収集し、施設稼働率、入場者数、運営収支等のアウトプット指標については、経年変化や全国や類似施設との比較

検討を行い、評価します。また、本施設を管理運営することにより市民の生活や地域がどのように変化したかという長期的なアウトカム評価も重要であり、アンケートやヒアリング等により、観客満足度や事業効果等の必要な情報を収集します。

### ③ 評価と改善計画の策定

運営主体および市が行う自己評価に加えて、アートマネジメントを専門とする学識経験者や市民代表などから構成する評価委員会の設置や市民からの意見聴取を行うなど、広く市民の意向を反映できるように、第三者による外部評価を行います。

評価終了後には評価結果の公開を行い、翌年度以降の改善計画の実施につなげます。

## 第6章 事業スケジュール

### 1 整備における事業スケジュール

第4章で整理した整備手法を念頭に、想定される今後の事業内容およびスケジュールを以下の通り整理します。なお、採用する事業手法によっては、事業内容およびスケジュールは変動することがあります。

#### 【スケジュール】

